

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第91期) 至 平成20年3月31日

三井住友海上火災保険株式会社

(E03824)

第91期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 保険引受及び資産運用の状況	12
3 対処すべき課題	28
4 事業等のリスク	28
5 経営上の重要な契約等	29
6 研究開発活動	29
7 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	36
1 設備投資等の概要	36
2 主要な設備の状況	37
3 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1 株式等の状況	42
2 自己株式の取得等の状況	45
3 配当政策	46
4 株価の推移	46
5 役員の状況	47
6 コーポレート・ガバナンスの状況	52
第5 経理の状況	58
1 連結財務諸表等	59
2 財務諸表等	106
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1 提出会社の親会社等の情報	140
2 その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第91期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京（3297）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京（3297）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【縦覧に供する場所】	当社関西総務部 （大阪市中央区北浜4丁目3番1号） 当社横浜支店 （横浜市神奈川区栄町7番地1） 当社中部総務部 （名古屋市中区錦1丁目2番1号） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通1丁目1番18号） 当社千葉支店 （千葉市中央区中央4丁目7番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区東町2丁目20番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)【最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,066,500	2,021,917	2,106,874	2,117,072	2,137,603
正味収入保険料 (百万円)	1,379,119	1,407,328	1,464,107	1,492,808	1,541,032
経常利益 (百万円)	174,943	87,577	127,710	91,684	60,866
当期純利益 (百万円)	77,787	65,725	71,660	60,796	40,027
純資産額 (百万円)	1,401,911	1,461,575	2,027,469	2,182,877	1,671,517
総資産額 (百万円)	7,126,961	7,402,311	8,592,873	9,011,652	8,397,718
1株当たり純資産額 (円)	963.51	1,021.13	1,427.17	1,536.71	1,178.48
1株当たり当期純利益 (円)	53.94	45.51	50.27	42.82	28.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	52.78	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.67	19.74	23.60	24.06	19.71
自己資本利益率 (%)	6.37	4.59	4.11	2.90	2.09
株価収益率 (倍)	20.54	21.60	31.85	34.54	35.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181,584	160,695	313,007	227,417	189,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△155,321	△222,940	△264,352	△220,522	△185,621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,727	63,622	△33,580	△37,358	△329
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	363,011	365,815	386,179	365,350	364,081
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15,980 〔—〕	16,432 〔—〕	18,154 〔—〕	18,882 〔—〕	20,237 〔—〕

(注) 1 純資産額の算定にあたり、平成19年3月31日をもって終了する連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 平成17年3月31日をもって終了する連結会計年度から、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 【提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 1,289,665 (4.40)	1,314,332 (1.91)	1,332,837 (1.41)	1,325,011 (△0.59)	1,311,345 (△1.03)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 166,584 (249.39)	79,386 (△52.34)	115,489 (45.48)	80,158 (△30.59)	55,018 (△31.36)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 72,955 (125.43)	60,765 (△16.71)	64,842 (6.71)	55,352 (△14.64)	38,365 (△30.69)
正味損害率	(%) 54.99	63.82	59.90	63.12	64.92
正味事業費率	(%) 32.24	31.24	30.89	30.77	31.65
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 114,322 (△2.14)	110,477 (△3.36)	136,903 (23.92)	151,243 (10.47)	154,500 (2.15)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.33	2.23	2.70	2.92	2.97
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 4.01	3.24	3.38	3.50	2.75
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,400,074	1,452,642	2,006,423	2,127,884	1,609,065
総資産額	(百万円) 6,457,173	6,580,694	7,537,443	7,744,782	6,968,568
1株当たり純資産額	(円) 962.25	1,014.89	1,412.35	1,507.85	1,145.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円) 8.50 (-)	9.50 (-)	13.00 (4.00)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円) 50.59	42.08	45.49	38.98	27.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円) 49.50	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 21.68	22.07	26.62	27.48	23.09
自己資本利益率	(%) 6.01	4.26	3.75	2.68	2.05
株価収益率	(倍) 21.90	23.36	35.19	37.94	37.04
配当性向	(%) 16.80	22.58	28.58	35.92	58.85
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) 〔-〕 13,930 〔-〕	13,534 〔-〕	13,458 〔-〕	13,414 〔-〕	14,421 〔-〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 純資産額の算定にあたり、第90期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第88期から、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

大正7年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
大正7年12月	営業開始
昭和16年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和19年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和47年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現在のMitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
昭和47年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
昭和50年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現在のPT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia）を設立
昭和54年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現在のMitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
昭和56年2月	Hong Kong and Orient General Insurance Co.,Ltd.（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited）を設立
昭和63年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現在のMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
平成2年12月	Taisho Marine and Fire Insurance(Asia)Pte. Limited（現在のMitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd）を設立
平成2年12月	株式会社三井海上キャピタル（現在の三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
平成3年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
平成8年8月	三井みらい生命保険株式会社（平成13年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現在の三井住友海上きらめき生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、平成8年10月より生命保険事業を開始
平成9年9月	MM Reinsurance Company Limited（現在のMS Frontier Reinsurance Limited）を設立
平成12年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現在のMSI Corporate Capital Limited）を設立
平成13年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
平成16年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedが主要な連結子会社となる
平成16年9月	Aviva General Insurance Limited（現在のMSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
平成16年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現在のMSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
平成17年2月	Aviva Insurance(Thai)Company Limited（現在のMSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.）に資本参加
平成17年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.に資本参加
平成17年9月	Aviva Insurance Berhad（現在のAIB Mega Berhad）に資本参加
平成19年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成19年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited を設立

(注) 平成20年4月 株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立

3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社87社、関連会社20社）において営まれている主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

① 損害保険事業

日本国内では当社及び子会社1社が損害保険事業を行っております。諸外国では当社のほか、Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd等子会社18社及び関連会社7社が損害保険事業を行っております。

② 損害保険関連事業

日本国内では三井住友海上損害調査株式会社等子会社11社及び関連会社1社が、諸外国ではMSIG Holdings (Americas), Inc. 等子会社29社及び関連会社3社が損害保険関連事業を行っております。

③ 資産運用関連事業

イ 投信・投資顧問事業

日本国内では三井住友アセットマネジメント株式会社（関連会社）が投信・投資顧問事業を、諸外国では関連会社3社が投資顧問事業を行っております。

ロ その他の資産運用関連事業

日本国内では三井住友海上キャピタル株式会社等子会社15社が、諸外国では子会社3社及び関連会社2社がその他の資産運用関連事業を行っております。

④ 総務・事務代行等関連事業

子会社9社及び関連会社2社が主に当社からの委託を受けて以下の事業を行っております。

イ 総務関連事業

MSKビルサービス株式会社（不動産管理業務）等子会社2社及び関連会社1社が総務関連事業を行っております。

ロ 事務代行・計算関連事業

MSK情報サービス株式会社（コンピュータシステムの運營業務）及び三井住友海上システムズ株式会社（コンピュータソフトウェアの開発業務）の子会社2社が事務代行・計算関連事業を行っております。

ハ 研修事業

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社（子会社）が研修事業を行っております。

ニ 人材派遣事業

三井住友海上スタッフサービス株式会社（子会社）が人材派遣事業を行っております。

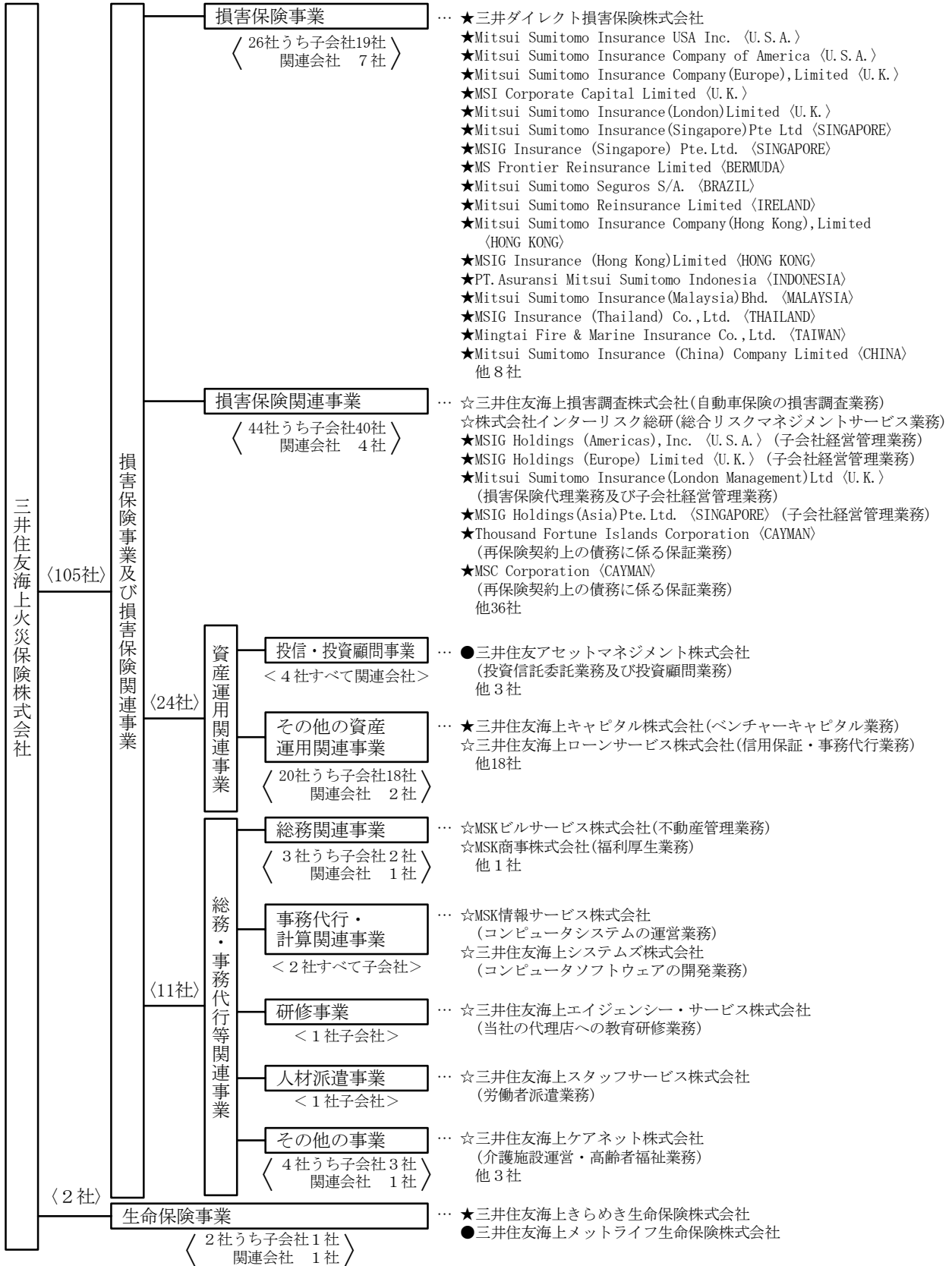
ホ その他の事業

子会社等が行っているその他の事業として、三井住友海上ケアネット株式会社（子会社）の介護施設運営、高齢者福祉業務等があります。

(2) 生命保険事業

日本国内において三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）が生命保険事業を行っております。

<事業の概要図>



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	35,500百万円	生命保険事業	100.0%	当社が業務の代理及び事務の代行を行っております。 当社の建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 10名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 7名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	30,000百万円	損害保険事業	69.6%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千米ドル	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 8名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 8名
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	62,736千 英ポンド	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	30,500千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	50,000千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 4名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千ユーロ	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	200,000千米ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	25,000千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	624,825千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	263,442千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	中華人民共和国 香港	60,000千 香港ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 当社が保険引受業務を委託しております。 役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	300,000千 中国元	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,200百万 新台湾ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	221,368千 ブラジルリアル	損害保険事業	98.3% (0.1%)	役員の兼任等 2名
PT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	損害保険事業	80.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	損害保険事業	69.8% (69.8%)	当社と再保険取引を行っております。
Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	212,000千 マレーシアリング	損害保険事業	73.9% (50.0%) [2.1%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
Thousand Fortune Islands Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険事業	— [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しております。
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険事業	— [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
その他9社					
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都千代田区	30,860百万円	生命保険事業	51.0%	当社が事務の代行を行っております。 役員の兼任等 5名
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	損害保険事業	17.5%	当社が資産運用の一部を委託しております。 当社が投信の販売を行っております。 役員の兼任等 2名
その他1社					

(注) 1 三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 Thousand Fortune Islands Corporation及びMSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に対する議決権の所有割合は51.0%ではありますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておらず、関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	19,572
生命保険事業	665
合計	20,237

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,421	38.4	11.6	7,596,144

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。
2 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合（組合員数 13,339名）、全日本損害保険労働組合三井住友支部（組合員数 10名）の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加するなど、景気回復の動きが見られましたが、期半ば以降、住宅投資の減少、個人消費の伸び悩みに加えて、米国における低所得者向け住宅融資の焦げ付きに端を発した世界規模での信用収縮が発生するなど、景気減速の懸念が強まりました。

損害保険業界におきましては、自然災害による損害が比較的軽微であったものの、国内自動車販売の減少などにより主力商品である自動車保険の保険料収入が低調に推移するなど、厳しい状況下におかれました。

このような中、当社は平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10(テン) (三井住友海上グループ中期経営計画・2007年度～2010年度)」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、お客さま基点に立った「品質」の向上、お客さまからの「信頼」の確保、事業の「成長」という好循環を通じ、CSR(企業の社会的責任)経営を実現する取組みを進めました結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆9,544億円、資産運用収益が1,773億円、その他経常収益が57億円となった結果、2兆1,376億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆7,225億円、資産運用費用が542億円、営業費及び一般管理費が2,903億円、その他経常費用が95億円となった結果、2兆767億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて308億円減少し、608億円となりました。この経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて207億円減少し、400億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、主力商品である自動車保険や火災保険などが減収したことを受けて当社において、正味収入保険料が前連結会計年度に比べ136億円減少したものの、子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことや欧州地域における子会社の業容の拡大などにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ482億円増加し、1兆5,410億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入が増加したことなどから前連結会計年度に比べ271億円増加し、1兆9,679億円となりました。また、経常費用は、三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことなどから、前連結会計年度に比べ548億円増加し、1兆9,013億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ277億円減少し、665億円となりました。

② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、保険契約の解約が増加したことなどにより、生命保険料は前連結会計年度に比べ88億円減少し、1,565億円となりました。このため、生命保険料を含む経常収益は前連結会計年度に比べ63億円減少し、1,734億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失62億円を含めた経常費用は前連結会計年度に比べ33億円減少し、1,791億円となりました。

この結果、経常損失は前連結会計年度に比べ30億円増加し、57億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆9,139億円、アジアが821億円、欧州が1,108億円、米州が452億円となり、経常利益(又は経常損失(△))は、日本が471億円、アジアが112億円、欧州が△65億円、米州が109億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェア及び経常利益シェアは各々89%、75%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ377億円減少し、1,896億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから前連結会計年度に比べ349億円増加し、△1,856億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期社債の発行などにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、△3億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ12億円減少し、3,640億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険引受業務

イ 保険料及び保険金一覧表

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	208,951	14.00	1.25	100,229	11.84	13.64
海上	95,486	6.39	12.62	38,684	4.57	9.98
傷害	139,531	9.35	△2.64	62,908	7.43	12.24
自動車	601,353	40.28	1.85	375,298	44.34	3.05
自動車損害賠償責任	192,087	12.87	△0.68	134,908	15.94	3.36
その他	255,398	17.11	3.90	134,415	15.88	13.16
計	1,492,808	100.00	1.96	846,445	100.00	6.75

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	225,160	14.61	7.76	104,817	11.92	4.58
海上	104,127	6.76	9.05	44,367	5.04	14.69
傷害	138,217	8.97	△0.94	70,232	7.98	11.64
自動車	624,949	40.55	3.92	391,877	44.55	4.42
自動車損害賠償責任	191,255	12.41	△0.43	136,542	15.52	1.21
その他	257,321	16.70	0.75	131,887	14.99	△1.88
計	1,541,032	100.00	3.23	879,724	100.00	3.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減(△)率（％）
火災	301,692	16.70	△0.82
海上	113,005	6.25	11.38
傷害	327,518	18.13	△4.10
自動車	611,148	33.83	2.59
自動車損害賠償責任	176,826	9.79	△2.71
その他	276,517	15.30	2.68
計	1,806,708	100.00	0.71
（うち収入積立保険料）	(224,676)	(12.44)	(△10.04)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減(△)率（％）
火災	317,881	17.41	5.37
海上	121,969	6.68	7.93
傷害	298,155	16.32	△8.97
自動車	634,948	34.77	3.89
自動車損害賠償責任	165,851	9.08	△6.21
その他	287,459	15.74	3.96
計	1,826,265	100.00	1.08
（うち収入積立保険料）	(197,116)	(10.79)	(△12.27)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	332,205	4.10	351,067	4.75
コールローン	41,600	0.51	39,900	0.54
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	84,349	1.04	96,401	1.30
金銭の信託	57,138	0.71	49,697	0.67
有価証券	6,100,281	75.25	5,288,494	71.58
貸付金	743,554	9.17	774,700	10.49
土地・建物	221,861	2.74	250,782	3.39
運用資産計	7,580,990	93.52	6,851,044	92.72
総資産	8,106,557	100.00	7,388,668	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	298,604	4.90	326,098	6.17
地方債	142,210	2.33	152,456	2.88
社債	1,361,741	22.32	1,267,298	23.96
株式	2,914,973	47.78	2,156,466	40.78
外国証券	1,268,096	20.79	1,298,053	24.54
その他の証券	114,654	1.88	88,121	1.67
合計	6,100,281	100.00	5,288,494	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ)運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,082	270,786	2.98	10,475	292,706	3.58
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,446	106,824	1.35	1,827	96,401	1.90
金銭の信託	1,086	53,635	2.03	1,227	55,142	2.23
有価証券	133,293	3,835,495	3.48	138,111	3,946,729	3.50
貸付金	13,494	757,868	1.78	14,785	765,793	1.93
土地・建物	7,349	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
小計	164,819	5,269,473	3.14	173,491	5,401,568	3.21
その他	613	—	—	836	—	—
合計	165,433	—	—	174,327	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,614	270,786	3.18	4,369	292,706	1.49
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,446	106,824	1.35	1,827	96,401	1.90
金銭の信託	994	53,635	1.85	△284	55,142	△0.52
有価証券	160,939	3,835,495	4.20	161,670	3,946,729	4.10
貸付金	13,573	757,868	1.79	14,740	765,793	1.92
土地・建物	7,358	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
金融派生商品	△703	—	—	△23,272	—	—
その他	618	—	—	261	—	—
合計	192,909	5,269,473	3.66	166,377	5,401,568	3.08

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額などを加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益などを加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,614	270,786	3.18	4,369	292,706	1.49
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,169	106,824	1.09	4,026	96,124	4.19
金銭の信託	994	53,631	1.85	△284	54,913	△0.52
有価証券	326,939	5,855,908	5.58	△667,548	6,134,687	△10.88
貸付金	13,714	757,868	1.81	14,869	765,793	1.94
土地・建物	7,358	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
金融派生商品	1,409	—	—	△17,933	—	—
その他	618	—	—	261	—	—
合計	360,885	7,289,882	4.95	△655,175	7,589,020	△8.63

ニ 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	659,404	43.94	658,142	41.87
外国株式	15,992	1.06	18,338	1.17
その他	366,321	24.41	379,205	24.13
計	1,041,718	69.41	1,055,685	67.17
円貨建				
非居住者貸付	12,257	0.82	24,189	1.54
外国公社債	344,947	22.98	375,840	23.91
その他	101,896	6.79	116,014	7.38
計	459,101	30.59	516,045	32.83
合計	1,500,820	100.00	1,571,730	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.78%		4.55%
資産運用利回り (実現利回り)		5.68%		4.71%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ)運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ)資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度6.29%、当連結会計年度0.42%であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

イ 保有契約高

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	7,846,571	3.20	8,297,141	5.74
個人年金保険	317,690	1.06	319,339	0.52
団体保険	2,561,215	△15.96	2,488,971	△2.82
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)
個人保険	1,149,836	1,149,836	—	1,461,604	1,461,604	—
個人年金保険	44,172	44,172	—	44,101	44,101	—
団体保険	25,795	25,795	—	45,344	45,344	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	11,015	1.22	11,706	1.16
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	849,297	93.74	952,117	94.29
貸付金	24,530	2.71	27,087	2.68
土地・建物	49	0.00	194	0.02
運用資産計	884,892	97.67	991,105	98.15
総資産	906,006	100.00	1,009,780	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	564,453	66.46	622,201	65.35
地方債	8,972	1.06	8,596	0.90
社債	243,235	28.64	288,658	30.32
株式	12,177	1.43	8,112	0.85
外国証券	20,458	2.41	24,548	2.58
その他の証券	—	—	—	—
合計	849,297	100.00	952,117	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ)運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	10,710	—	—	8,619	—
コールローン	—	—	—	13	2,732	0.51
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	0	10	0.63
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	13,203	782,390	1.69	15,510	886,954	1.75
貸付金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土地・建物	—	56	—	—	65	—
小計	13,855	814,718	1.70	16,226	921,483	1.76
その他	0	—	—	5	—	—
合計	13,855	—	—	16,231	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	10,710	—	—	8,619	—
コールローン	—	—	—	13	2,732	0.51
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	0	10	0.63
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	12,340	782,390	1.58	15,450	886,954	1.74
貸付金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土地・建物	—	56	—	—	65	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	3	—	—
合計	12,993	814,718	1.59	16,170	921,483	1.75

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均

に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額などを加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）などを加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	10,710	—	—	8,619	—
コールローン	—	—	—	13	2,732	0.51
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	0	10	0.63
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	22,829	778,434	2.93	32,865	893,485	3.68
貸付金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土地・建物	—	56	—	—	65	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	3	—	—
合計	23,481	810,761	2.90	33,585	928,015	3.62

ニ 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	20,458	100.00	24,548	100.00
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	20,458	100.00	24,548	100.00
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
合計	20,458	100.00	24,548	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.60%		4.04%
資産運用利回り (実現利回り)		5.49%		4.35%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度7.33%、当連結会計年度△2.42%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前期増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	1,607,507	1,574,421	△33,085
保険引受費用	1,447,997	1,390,037	△57,960
営業費及び一般管理費	194,696	205,052	10,356
その他収支	462	1,026	563
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	△34,723	△19,641	15,082

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額でありま
す。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

第90期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災	178,919	13.50	△2.33	84,848	11.00	49.53
海上	70,217	5.30	6.28	31,367	4.07	47.03
傷害	133,847	10.10	△3.55	60,749	7.88	50.25
自動車	563,606	42.54	△0.25	354,941	46.04	69.43
自動車損害賠償責任	192,087	14.50	△0.68	134,908	17.50	76.02
その他	186,334	14.06	△0.03	104,196	13.51	59.09
計	1,325,011	100.00	△0.59	771,012	100.00	63.12

第91期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災	176,291	13.44	△1.47	78,625	10.11	47.08
海上	72,766	5.55	3.63	34,644	4.46	50.58
傷害	130,780	9.97	△2.29	66,559	8.56	58.08
自動車	555,894	42.39	△1.37	353,424	45.46	70.83
自動車損害賠償責任	191,001	14.57	△0.57	136,386	17.55	77.20
その他	184,611	14.08	△0.92	107,743	13.86	61.99
計	1,311,345	100.00	△1.03	777,383	100.00	64.92

(3) 利回り

① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,913	139,925	2.80	5,131	141,578	3.62
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,312	97,940	1.34	1,700	89,590	1.90
金銭の信託	1,066	53,115	2.01	1,227	55,077	2.23
有価証券	124,369	3,889,285	3.20	125,517	3,938,855	3.19
貸付金	13,496	760,513	1.77	14,784	768,009	1.93
土地・建物	7,131	217,225	3.28	6,688	213,364	3.13
小計	151,357	5,182,753	2.92	155,196	5,234,268	2.97
その他	953	—	—	530	—	—
合計	152,310	—	—	155,727	—	—

(注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4,743	139,925	3.39	△983	141,578	△0.70
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,312	97,940	1.34	1,700	89,590	1.90
金銭の信託	952	53,115	1.79	△284	55,077	△0.52
有価証券	153,706	3,889,285	3.95	145,401	3,938,855	3.69
貸付金	13,575	760,513	1.79	14,739	768,009	1.92
土地・建物	7,131	217,225	3.28	6,688	213,364	3.13
金融派生商品	△652	—	—	△23,204	—	—
その他	601	—	—	△230	—	—
合計	181,439	5,182,753	3.50	143,974	5,234,268	2.75

(注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4,743	139,925	3.39	△983	141,578	△0.70
コールローン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買現先勘定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買入金銭債権	1,035	97,940	1.06	3,899	89,313	4.37
金銭の信託	952	53,112	1.79	△284	54,848	△0.52
有価証券	318,305	5,907,904	5.39	△689,296	6,123,327	△11.26
貸付金	13,716	760,513	1.80	14,868	768,009	1.94
土地・建物	7,131	217,225	3.28	6,688	213,364	3.13
金融派生商品	1,460	—	—	△17,865	—	—
その他	601	—	—	△230	—	—
合計	348,014	7,201,368	4.83	△683,057	7,418,234	△9.21

(4) ソルベンシー・マージン比率

	第90期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第91期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,527,602	2,782,921
資本金又は基金等	725,471	733,775
価格変動準備金	25,774	28,818
危険準備金	—	720
異常危険準備金	540,142	569,121
一般貸倒引当金	1,897	1,129
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,965,775	1,214,256
土地の含み損益	51,990	62,849
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	87,046	89,096
その他	303,597	261,345
(B) リスクの合計額	613,484	582,520
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	81,977	79,138
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	0
予定利率リスク (R ₃)	4,787	6,802
資産運用リスク (R ₄)	390,230	347,849
経営管理リスク (R ₅)	13,471	12,802
巨大災害リスク (R ₆)	196,578	206,344
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,150.0%	955.4%

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、第90期は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2 第91期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、第90期と第91期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の
保険リスク)
 - ②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る
危険等
(資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3 【対処すべき課題】

中期経営計画「ニューチャレンジ10」

損害保険業界におきましては、企業分野では円高が企業業績に影響を及ぼし、家計分野では国内自動車販売の低迷が続くなど、厳しい事業環境が継続するものと予想されます。このため、保険の引受管理を適切に行い、効率的な業務プロセスを実現して、収益を確保する体制を着実に構築することの重要性が増しており、加えて銀行窓口における保険販売の本格化や日本郵政グループによる損害保険商品の販売開始など、販売チャネルの多様化に的確に対応することが求められています。

このような中、当社は、平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、お客さまにわかりやすい商品・サービスの提供、お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取組み、公平かつ適切で支払漏れのない保険金支払を実施するための態勢の一層の強化、業務プロセスを支える基盤の整備により、あらゆる業務における品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進してまいります。また、アジア・欧州・米州の3極体制のもとでの海外事業の拡大、とりわけアジアにおけるさらに強固な事業基盤の確立、生命保険事業における成長基盤の構築、資産運用力の強化などの取組みを展開してまいります。

当社は、平成20年4月にグループの持株会社として三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、持株会社体制に移行いたしました。持株会社体制のもとで、内部統制を有効に機能させ、コーポレートガバナンスを強化するとともに、損害保険・生命保険事業及び海外事業を核に、金融サービス、リスク関連の各事業をダイナミックに展開することによりグループとしての総合力を発揮し、お客さまに最大の価値を提供することを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、地球温暖化の影響等に伴う異常気象やその他予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

また、支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(2) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

(3) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む。）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損や売却損が発生するリスクがあります。

② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

③ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻によって、資産価値が減少したり、元本や利息の回収ができなくなるリスクがあります。

(4) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があります、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等収益が圧迫されるリスクがあります。

また、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますが、将来の金利変動により当該金利適用に基づく保険負債の評価額が変動するリスクがあります。

(5) 更なる規制緩和や新規参入者の増加等により競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、生損保相互参入、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

(6) 生命保険事業のリスク

当社グループでは、生命保険事業を展開しておりますが、生命保険事業においても損害保険事業と同様、予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスクや、更なる規制緩和により競争が激化するリスク等があります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更及び為替の変動等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、諸会計基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令や制度が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金の積立方法や会計処理を変更すること等によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式移転

当社は、グループ経営体制を強化するため、法令に定める関係官庁の認可を得て、2008年4月1日付で株式移転により、完全親会社である持株会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立いたしました。なお、同社設立については、2008年1月31日開催の株式移転計画承認に係る臨時株主総会において承認されました。

(2) 経営管理契約

当社は、完全親会社である持株会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」設立に伴い、同社との間で経営管理契約を2008年4月1日付で締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としております。時価の算定は市場価格に基づいております。なお、一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較増減
科目	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益	2,117,072	2,137,603	20,530
保険引受収益	1,947,162	1,954,428	7,266
資産運用収益	165,224	177,376	12,151
その他経常収益	4,685	5,798	1,112
経常費用	2,025,388	2,076,736	51,348
保険引受費用	1,738,755	1,722,570	△16,184
資産運用費用	16,692	54,258	37,565
営業費及び一般管理費	262,989	290,341	27,352
その他経常費用	6,951	9,566	2,615
経常利益	91,684	60,866	△30,817
特別利益	4,303	10,122	5,818
特別損失	8,074	15,060	6,986
税金等調整前当期純利益	87,913	55,928	△31,985
法人税及び住民税等	43,664	33,721	△9,942
法人税等調整額	△17,529	△18,322	△792
少数株主利益	983	501	△481
当期純利益	60,796	40,027	△20,768

当連結会計年度の経常収益は2兆1,376億円、経常費用は2兆767億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、正味収入保険料や利息及び配当金収入が増加しましたが、期末におけるクレジットデリバティブの時価下落に伴い金融派生商品損益が大幅に悪化したことなどから、前連結会計年度に比べて308億円減少し、608億円となりました。以上の経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて207億円減少し、400億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(損害保険事業)

正味収入保険料は、当社においては主力商品である自動車保険や火災保険などが減収したものの、子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことや欧州地域における子会社の業容の拡大などにより、前連結会計年度に比べ482億円増加し、1兆5,410億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ271億円増加し、1兆9,679億円となりました。また、経常費用は、三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことなどから、前連結会計年度に比べ548億円増加し、1兆9,013億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ277億円減少し、665億円となりました。

保険種目別の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料

種目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額 (百万円)	増収率 (%)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増収率 (%)	構成比 (%)
火災	208,951	1.2	14.0	225,160	7.8	14.6
海上	95,486	12.6	6.4	104,127	9.0	6.8
傷害	139,531	△2.6	9.3	138,217	△0.9	9.0
自動車	601,353	1.9	40.3	624,949	3.9	40.5
自動車損害賠償責任	192,087	△0.7	12.9	191,255	△0.4	12.4
その他	255,398	3.9	17.1	257,321	0.8	16.7
合計	1,492,808	2.0	100.0	1,541,032	3.2	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

種目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額 (百万円)	増加率 (%)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増加率 (%)	構成比 (%)
火災	100,229	13.6	11.9	104,817	4.6	11.9
海上	38,684	10.0	4.6	44,367	14.7	5.0
傷害	62,908	12.2	7.4	70,232	11.6	8.0
自動車	375,298	3.0	44.3	391,877	4.4	44.6
自動車損害賠償責任	134,908	3.4	15.9	136,542	1.2	15.5
その他	134,415	13.2	15.9	131,887	△1.9	15.0
合計	846,445	6.7	100.0	879,724	3.9	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

火災保険

正味収入保険料は、欧州地域の子会社の業容の拡大などから、前連結会計年度に比べて7.8%増の2,251億円となりました。また、正味支払保険金は、自然災害に係る保険金支払が、当社においては減少したものの、欧州地域の子会社において増加したことなどにより、前連結会計年度を4.6%上回る1,048億円となりました。

海上保険

正味収入保険料は、原材料価格の上昇、荷動きの活性化、顧客開拓への注力などにより、前連結会計年度に比べて9.0%増の1,041億円となりました。また、正味支払保険金は、前連結会計年度を14.7%上回る443億円となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、当社における終身医療保険などの第三分野商品の分割払保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて0.9%減の1,382億円となりました。また、正味支払保険金は、前連結会計年度を11.6%上回る702億円となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことなどにより、前連結会計年度に比べて3.9%増の6,249億円となりました。また、正味支払保険金は、前連結会計年度を4.4%上回る3,918億円となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて0.4%減の1,912億円となりました。また、正味支払保険金は、前連結会計年度を1.2%上回る1,365億円となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、欧州地域の子会社の業容が拡大したことなどから、前連結会計年度に比べて0.8%増の2,573億円となりました。また、正味支払保険金は、前連結会計年度を1.9%下回る1,318億円となりました。

(生命保険事業)

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、保険契約の解約が増加したことなどにより、生命保険料は前連結会計年度に比べ88億円減少し、1,565億円となりました。このため、生命保険料を含む経常収益は前連結会計年度に比べ63億円減少し、1,734億円となりました。

一方、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失62億円を含めた経常費用は前連結会計年度に比べ33億円減少し、1,791億円となりました。

この結果、経常損失は前連結会計年度に比べ30億円増加し、57億円となりました。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高は次のとおりであります。

保有契約高

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	7,846,571	3.2	8,297,141	5.7
個人年金保険	317,690	1.1	319,339	0.5
団体保険	2,561,215	△16.0	2,488,971	△2.8
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

総資産につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,139億円減少し、8兆3,977億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が7,089億円減少し、6兆2,406億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	101	207	105
延滞債権額	1,457	2,367	909
3カ月以上延滞債権額	1,031	946	△84
貸付条件緩和債権額	2,233	1,495	△737
計	4,825	5,017	192
貸付金残高に対する比率	0.6%	0.6%	—
(参考) 貸付金残高	768,084	801,788	33,703

リスク管理債権は、前連結会計年度に比べて、1億円増加して、50億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度に比べ増減なく0.6%となりました。各債権の意義は第5〔経理の状況〕の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

当社の当期末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式等の時価下落を主因に、前期末に比べ194.6ポイント減少して、955.4%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ377億円減少し、1,896億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから前連結会計年度に比べ349億円増加し、△1,856億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期社債の発行などにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、△3億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ12億円減少し、3,640億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成16年3月期 (%)	平成17年3月期 (%)	平成18年3月期 (%)	平成19年3月期 (%)	平成20年3月期 (%)
自己資本比率	19.7	19.7	23.6	24.1	19.7
時価ベースの自己資本比率	23.5	20.1	28.2	24.8	16.8

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては、[対処すべき課題]に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（216億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（68億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は386億円であります。また、国内店舗に係る建物について、建替えに伴う除却（34億円）及び売却（31億円）があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別セ グメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	
北海道本部 (北海道札幌市中央区) 本体内 4支店	17	損害保険事業	4,149 (629.50)	464	324	527
東北本部 (宮城県仙台市青葉区) 本体内 6支店	25	損害保険事業	2,220 (5,257.85)	2,409	449	706
関東甲信越本部 (東京都中央区) 本体内 6支店	30	損害保険事業	723 (5,388.87)	2,008	610	991
千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本体内 4支店	19	損害保険事業	1,531 (4,004.25)	2,044	491	872
東京本部 (東京都中央区) 本体内 5支店	10	損害保険事業	632 (1,392.58) [250.61]	2,417	381	774
東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本体内 支店なし	2	損害保険事業	11,885 (11,611.19)	7,941	1,401	1,299
神奈川静岡本部 (神奈川県横浜市中区) 本体内 4支店	17	損害保険事業	780 (2,837.45)	1,769	409	871
北陸本部 (石川県金沢市) 本体内 3支店	7	損害保険事業	1,002 (1,526.11)	1,155	159	262
中部本部 名古屋企業本部 (愛知県名古屋市中区) 本体内 5支店	23	損害保険事業	7,982 (4,930.02) [388.77]	6,089	698	1,221
関西本部 大阪企業本部 関西自動車本部 (大阪府大阪市中央区) 本体内 10支店	26	損害保険事業	13,247 (8,185.04)	17,910	1,189	2,436
中国本部 (広島県広島市中区) 本体内 4支店	18	損害保険事業	2,795 (5,287.39)	1,632	443	717
四国本部 (香川県高松市) 本体内 4支店	8	損害保険事業	1,035 (4,172.07)	1,109	204	356
九州本部 (福岡県福岡市中央区) 本体内 9支店	28	損害保険事業	3,029 (3,147.34)	3,013	601	1,081
本店 (東京都中央区) 本店内 3支店	37	損害保険事業	18,398 (157,198.89) [3,997.15]	34,131	14,176	2,308

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	
三井住友海上きらめき生 命保険株式会社	本店 (東京都千代田区)	26	生命保険事 業	—	194	437	665
三井住友海上キャピタル 株式会社	本店 (東京都中央区)	—	損害保険事 業	—	14	2	13
三井ダイレクト損害保険 株式会社	本店 (東京都文京区)	4	損害保険事 業	—	70	249	424

(3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	
MSIG Holdings (Americas), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	12	損害保険事 業	152 (23,925)	603	325	264
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	本店 (イギリス ロンドン)	4	損害保険事 業	—	—	—	178
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	本店 (イギリス ロンドン)	12	損害保険事 業	—	—	3,446	194
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	本店 (アイルランド ダブリン)	2	損害保険事 業	—	—	409	44
MS Frontier Reinsurance Limited	本店 (バミューダ ハミルトン)	—	損害保険事 業	—	—	42	13
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険事 業	42 (1,814)	36	67	143
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険事 業	—	—	—	86
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	2	損害保険事 業	—	—	—	264
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	本店 (中華人民共和國 香港)	—	損害保険事 業	449 (1,289)	307	29	102
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	本店 (中華人民共和國 香港)	—	損害保険事 業	—	—	—	246

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	本店 (中華人民共和国 上海)	—	損害保険事 業	—	—	—	186
Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	71	損害保険事 業	3,655 (12,173)	2,086	456	1,372
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	5	損害保険事 業	107 (4,427)	809	151	181
PT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	6	損害保険事 業	—	—	127	281
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	本店 (タイ バンコク)	12	損害保険事 業	379 (3,239)	249	49	441
Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd.	本店 (マレーシア クアラルンプール)	14	損害保険事 業	—	—	485	719
AIB Mega Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	—	損害保険事 業	—	—	—	—
Thousand Fortune Islands Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	—	損害保険事 業	—	—	—	—
MSC Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	—	損害保険事 業	—	—	—	—

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 提出会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 MSIG Holdings (Americas), Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltdについては子会社を含めて記載しております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。その年間賃借料は次のとおりであります。

提出会社 (北海道本部189百万円、東北本部239百万円、関東甲信越本部416百万円、千葉埼玉本部335百万円、東京本部652百万円、東京企業第一本部・東京企業第二本部・東京自動車本部・自動車営業推進本部・金融公務営業推進本部60百万円、神奈川静岡本部430百万円、北陸本部79百万円、中部本部・名古屋企業本部370百万円、関西本部・大阪企業本部・関西自動車本部1,712百万円、中国本部213百万円、四国本部82百万円、九州本部400百万円、本店2,584百万円)

国内子会社 (三井住友海上きらめき生命保険株式会社743百万円、三井住友海上キャピタル株式会社24百万円、三井ダイレクト損害保険株式会社274百万円)

在外子会社 (MSIG Holdings (Americas), Inc. 256百万円、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited 229百万円、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd 248百万円、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited 71百万円、MS Frontier Reinsurance Limited 62百万円、MSIG Insurance (Asia) Pte. Ltd. 71百万円、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 218百万円、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited 156百万円、Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd. 65百万円、PT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia 104百万円、MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. 7百万円、Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd. 120百万円)

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
提出会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル （東京都中央区）	26 (1,408.44)	5,654
提出会社	三井住友海上テプコビル （東京都中央区）	56 (1,390.59)	4,930
提出会社	千里ビル （大阪府豊中市）	829 (4,287.94)	1,657
提出会社	名古屋しらかわビル （愛知県名古屋市中区）	219 (1,087.20)	1,510

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地 （面積㎡）	建物
提出会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 （千葉県印西市）	1,886 (14,044.43)	1,207
提出会社	高柳社宅 （千葉県柏市）	1,895 (6,083.83)	198
提出会社	天王台社宅 （千葉県我孫子市）	1,200 (2,833.13)	227
提出会社	西葛西独身寮 （東京都江戸川区）	484 (1,910.07)	610

7 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 事務機械	—	損害保険事業	—	19,858	6,858	自己資金	—	主なものは平成22年3月末までに設置予定
提出会社 駿河台新館 ビル（仮称）	東京都 千代田区	損害保険事業	営業用ビル 取得	40,200	95	自己資金	平成21年 7月	平成23年 12月

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 平成20年5月1日付で、譲渡により当社株式を取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	33,290	1,513,184	11,119,152	139,595,523	11,115,823	93,107,741
平成20年3月31日	△108,782	1,404,402	—	139,595,523	—	93,107,741

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減内容は次のとおりであります。

平成15年4月1日～平成16年3月31日 転換社債の転換による増加
平成20年3月31日 自己株式の消却による減少

(5)【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	173	42	778	521	6	31,496	33,017	—
所有株式数 (単元)	20	392,759	12,553	182,391	664,698	34	143,476	1,395,931	8,471,464
所有株式数の 割合(%)	0.00	28.14	0.90	13.07	47.61	0.00	10.28	100.00	—

(注) 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	61,567	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	51,084	3.64
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	C/O ザ バンク オブ ニューヨーク 101 パークレイズ ストリート 22階 ウエスト, ニューヨーク, ニューヨー ク 10286 米国 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	43,729	3.11
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	38,015	2.71
ナッツ・クムコ (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	111 ウォール ストリート ニューヨー ク, ニューヨーク 10015 米国 (東京都千代田区丸の内1-3-2)	37,371	2.66
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	35,318	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	33,214	2.36
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	28,231	2.01
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ワン ボストン プレイス ボストン, マサチューセッツ 02108 米国 (東京都中央区日本橋3-11-1)	23,367	1.66
ジューピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 パークアヴェニュー, ニューヨー ク, ニューヨーク 10017, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	20,599	1.47
計	—	372,497	26.52

(注) ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成19年12月17日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年12月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	500号室, 11988 エル・カミノ・レアー ル, サンディエゴ カリフォルニア 92191-9048 米国	173,885	11.49

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,395,931,000	1,395,906	—
単元未満株式	普通株式 8,471,464	—	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,395,906	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれておりません。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び同第7号に掲げる事由に基づく取得）

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

(平成20年6月26日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月31日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月1日～平成20年3月24日)	8,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,402,000	6,998,920,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,598,000	1,080,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(平成20年6月26日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	468,790	630,097,671
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成20年6月26日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	108,782,416	98,707,939,719	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	71,150	82,979,439	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当社は、今後の経営環境と事業展開を勘案しつつ、安定的な配当を維持していくことを基本に、会社の業績に見合った配当を行い、あわせて適切な利益還元策を実施することにより、株主の皆さまのご支援にお応えしていきたいと考えております。一方、損害保険事業の性格上、地震その他の異常災害の発生等に備えて、内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

以上を踏まえ、当社では、グループコア利益の40%相当額を目処に配当と自己株式の取得により株主還元を行い、あわせて、中長期的に増配基調を維持することを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円とし、年間配当金は中間配当金7円と合わせて1株につき16円といたしました。これは、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、2円の増配を行うものであります。この結果、当期の配当性向は58.8%となっております。

なお、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として当期に市場買付により6,402,000株の自己株式の取得（取得総額6,998百万円）を実施いたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。
当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月20日 取締役会決議	9,876	7
平成20年6月26日 定時株主総会決議	12,639	9

(注) グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益から長期保有目的の株式売却損益や、生命保険子会社において追加的に積み立てている標準責任準備金などの臨時的な損益を除いて算出しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,155	1,186	1,626	1,694	1,728
最低(円)	507	852	918	1,226	921

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	平成19年 11月	平成19年 12月	平成20年 1月	平成20年 2月	平成20年 3月
最高(円)	1,457	1,345	1,292	1,135	1,158	1,161
最低(円)	1,245	1,093	1,077	921	974	984

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成20年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長		秦 喜 秋	昭和20年 11月4日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年6月 同社大阪営業第二部長 平成2年10月 同社大阪本社営業第二部長 平成4年6月 同社社長室長 平成7年6月 同社取締役社長室長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ 平成13年10月 同社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 専務取締役専務執行役員 平成17年4月 取締役 副社長執行役員 平成18年4月 取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 取締役会長（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社取締役会長（現職）	(注) 3	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年4月 火災新種商品企画部保証信用保険室長 平成9年6月 社長室部長 平成11年4月 商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 社長室（休職 社団法人日本損害保険協 平成13年4月 商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 執行役員中国本部長 平成15年6月 常務執行役員中国本部長 平成16年4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部 平成18年4月 共同最高経営責任者 平成18年6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 取締役社長 社長執行役員（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社取締役社長（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員		浅 野 広 視	昭和25年 12月13日生	昭和48年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社仙台支店長 平成9年4月 同社社長室業務担当部長兼業務管理部長 平成10年4月 同社社長室業務特命部長兼業務管理部長 平成10年6月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年2月 同社統合推進室長 平成12年6月 同社執行役員統合推進室長 平成13年6月 同社取締役執行役員統合推進室長 平成13年10月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成16年4月 常務取締役常務執行役員 平成17年4月 取締役常務執行役員 平成18年4月 取締役専務執行役員 平成18年10月 取締役専務執行役員商品本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス 株式会社取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 専務執行役員		柄澤 康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 平成10年6月 平成12年2月 平成12年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月	住友海上火災保険株式会社入社 同社広報部長 同社社長室長兼業務管理部長 同社社長室長 当社経営企画部業務企画特命部長 金融サービス本部財務企画部長 執行役員経営企画部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員		久保田 光一	昭和23年 8月18日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年4月	住友海上火災保険株式会社入社 同社横浜支店長 同社総務部長 当社総務部長 執行役員四国本部長 執行役員千葉埼玉本部長 常務執行役員東京本部長 常務執行役員東京本部長兼同本部損害サービス改革本部長 常務執行役員東京本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	—
取締役 常務執行役員	金融サービス 本部長	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月	当社入社 運用本部金融サービス部長 経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員金融サービス本部長（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員		市原 等	昭和26年 6月19日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月	当社入社 事務推進部長 営業事務部事務統合特命部長 営業事務部長 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員		藤本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年7月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年6月 平成20年4月	大蔵省入省 同省横浜税関長 同省大臣官房審議官 欧州復興開発銀行理事 当社顧問 取締役 取締役常務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	損害サポート 本部長	河津 幸 宏	昭和26年 12月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 埼玉本部埼玉損害調査部長 平成13年4月 北海道本部北海道損害調査部長 平成13年10月 北海道本部北海道損害サービス部長 平成16年4月 執行役員関東甲信越本部群馬支店長 平成18年4月 執行役員九州本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年4月 執行役員九州本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 取締役常務執行役員損害サポート本部長(現職)	(注) 4	—
取締役 (非常勤)		河野 栄 子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和59年4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成6年7月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 株式会社リクルート特別顧問(現職) 当社取締役(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)		頃 安 健 司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成8年1月 法務省官房長 平成9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士(現職) 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)		高 巖	昭和31年 3月10日生	昭和60年4月 財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 平成8年4月 麗澤大学国際経済学部助教授 平成13年4月 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター副センター長 平成14年4月 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター副センター長 平成15年4月 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター長(現職) 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)		海 浪 憲 一	昭和21年 1月20日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年2月 同社商品開発部長 平成3年6月 同社火災新種業務部長 平成8年6月 同社取締役火災新種業務部長 平成10年1月 同社取締役企業営業推進部長兼火災新種 保険部長 平成10年6月 同社取締役リスクマネジメント企画本部 長兼企業営業推進部長 平成11年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 本部長兼企業営業推進部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社常務執行役員 平成13年10月 当社常務執行役員東京企業第二本部長 平成16年4月 専務執行役員大阪企業本部長 平成17年10月 専務執行役員大阪企業本部長兼同本部損 害サービス改革本部長 平成18年4月 株式会社インターリスク総研取締役社長 平成20年4月 当社常任監査役 平成20年6月 監査役（現職）	(注) 5	—
監査役 (常勤)		新 谷 和 夫	昭和23年 11月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年7月 道東支店長 平成9年6月 北海道本部道東支店長 平成10年4月 検査部部长（検査役） 平成11年1月 販売支援統括販売企画部部长 平成11年4月 販売支援統括販売企画部部长（代理店業 務担当） 平成11年9月 販売支援統括部部长（業務開発担当） 平成12年4月 販売支援統括リテールBSP推進担当部 長 平成13年1月 総務部部长 平成13年3月 総務部部长 平成13年10月 東京企業第二本部企業営業第三部長 平成14年6月 執行役員東京企業第二本部企業営業第三 部長 平成15年6月 執行役員北海道本部長 平成16年4月 常務執行役員北海道本部長 平成17年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼金融 公務営業推進本部長 平成17年10月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本 部損害サービス改革本部長 金融公務営業推進本部長兼同本部損害サ ービス改革本部長 平成18年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本 部損害サービス改革本部長 平成19年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本 部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 常任監査役 平成20年6月 監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (非常勤)		山下 尚	昭和21年 7月7日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年11月 企業官公庁開発部部長 平成9年6月 証券運用部部長 平成10年3月 社長室部長 平成10年10月 金融事業企画部長 平成12年4月 社長室長 平成12年6月 執行役員取締役社長室長 平成13年10月 取締役執行役員金融サービス本部副本部長兼金融サービス本部金融事業部長 平成14年6月 常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成16年4月 専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成17年4月 取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 平成18年4月 特別顧問 平成19年6月 常任監査役 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社常任監査役 平成20年6月 当社監査役(現職) 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		安田 莊助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 公認会計士登録 昭和55年6月 安田莊助税理士事務所代表(現職) 昭和58年2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 平成13年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職) 平成20年1月 仰星監査法人代表社員(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	(注) 7	—
監査役 (非常勤)		首藤 恵	昭和23年 1月23日生	昭和47年4月 財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月 同法人主任研究員 昭和63年4月 明海大学経済学部助教授 平成5年4月 中央大学経済学部教授 平成16年3月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職)	(注) 7	—
監査役 (非常勤)		野村 晋右	昭和20年 6月13日生	昭和45年4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田野村法律事務所)弁護士(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注) 8	—
計						—

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司及び高 巖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安田莊助、首藤 恵及び野村晋右は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年6月26日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成20年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成20年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成20年6月26日付の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成17年6月28日付の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 平成18年6月28日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、三井住友海上グループの一員として、「三井住友海上グループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社および三井住友海上グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、全役職員が共有する基本的価値観及び適正・適法な企業活動遂行の原点として、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透に努めております。また、グループ中期経営計画においても、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(1) 会社の機関

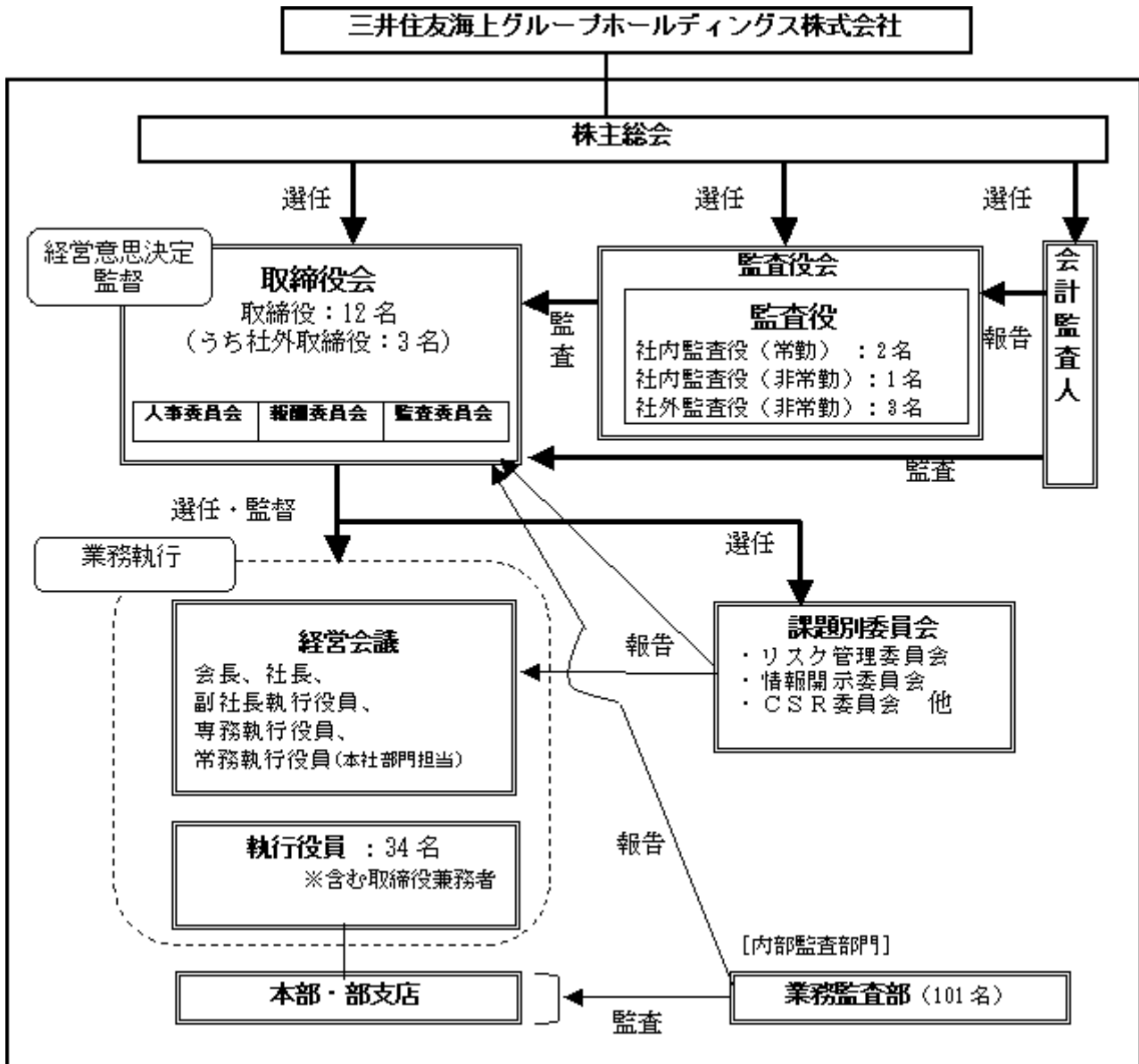
① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、グループ全体の経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

② 当社の経営体制（平成20年6月26日現在）



③ 各機関の内容

イ 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、3名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員、理事の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

・監査委員会

業務運営の適切性を検証し、その結果について取締役会に意見具申することとしております。

ロ 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

ハ 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社及びグループの経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

ニ その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、三井住友海上グループ全体にかかわる重要事項については、三井住友海上グループホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

- ・リスク管理委員会（原則年2回）

リスク管理に関する方針・計画等の立案、推進状況の監視、重要事項の協議・調整等を行い、総合的なリスク管理状況の推進・徹底を行っております。

- ・情報開示委員会（原則年2回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

- ・CSR委員会（原則年2回）

当社グループの企業価値向上・持続的発展のため、CSR（企業の社会的責任）取組みの全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である

「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

(2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備するとともに、コンプライアンスを含めた業務運営の適切性を検証し取締役会に意見具申する機関として、取締役会内部に監査委員会を設置する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「三井住友海上グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、総合的なリスク管理の推進・徹底を担うためリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理部門は、経営計画の策定段階において、資本配分と想定されるリスク量を試算し資本の十分性を確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「三井住友海上グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果（金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。）を検証する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「三井住友海上グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針及び内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果及び改善状況などを定期的に取締役会及び監査委員会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、当該従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該従業員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、これらの報告事項について監査役会に直接報告できるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

10. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。子会社を所管する当社各部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門及び監査委員会などにおいて、横断的にモニタリングを行う。

(2) 当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の全役職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。また、万が一、当社より法令違反行為を強要され、それを拒否できない場合、子会社・関連会社の業務執行者又は監査役などは、当社監査役又は当社業務執行者から独立した通報窓口に対して報告を行う。

(3) 会計監査の状況

あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、平栗郁朗氏及び井上寅喜氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士7名、会計士補等8名、その他16名であります。

(4) 監査・監督の各機関の連携状況

① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せにより監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

① 役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は537百万円（うち社外取締役45百万円）、また当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は67百万円（うち社外監査役22百万円）であります。

なお、当社では、平成17年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、平成17年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、316百万円（うち取締役299百万円、監査役17百万円）あります。

② 監査報酬

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当連結会計年度における当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

・公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

146百万円

・上記以外の報酬（注）

2百万円

（注）上記以外の報酬は、コンフォートレター作成業務等の報酬であります。

(6) 責任限定契約の締結

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河野 栄子 頃安 健司 高 巖	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安田 莊助 首藤 恵 野村 晋右	

※会計監査人について、該当事項はありません。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(8) 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 当社では、完全親会社である「三井住友海上グループホールディングス株式会社」の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

② 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

(11) 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表、及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表、及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

連結会計年度		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
	科目				
	(資産の部)				
	現金及び預貯金	※4 345,330	3.83	363,179	4.32
	コールローン	41,600	0.46	39,900	0.48
	買入金銭債権	84,349	0.94	96,401	1.15
	金銭の信託	57,138	0.64	49,697	0.59
	有価証券	※2 ※4 ※5 6,949,578	77.12	6,240,612	74.31
	貸付金	※3,8 768,084	8.52	801,788	9.55
	有形固定資産	※1,4 261,267	2.90	275,005	3.27
	無形固定資産	87,955	0.98	86,645	1.03
	その他資産	418,167	4.64	443,897	5.29
	繰延税金資産	4,802	0.05	5,506	0.07
	支払承諾見返	※6 1,237	0.01	588	0.01
	貸倒引当金	△7,859	△0.09	△5,503	△0.07
	資産の部合計	9,011,652	100.00	8,397,718	100.00
	(負債の部)				
	保険契約準備金	5,815,878	64.54	5,982,978	71.24
	支払備金	(820,714)		(845,786)	
	責任準備金等	(4,995,163)		(5,137,192)	
	短期社債	—	—	29,983	0.36
	社債	99,998	1.11	99,991	1.19
	その他負債	271,795	3.02	280,459	3.34
	退職給付引当金	81,540	0.90	78,786	0.94
	役員退職慰労引当金	—	—	2,706	0.03
	賞与引当金	13,468	0.15	13,476	0.16
	特別法上の準備金	26,707	0.30	29,961	0.36
	価格変動準備金	(26,707)		(29,961)	
	繰延税金負債	518,149	5.75	207,267	2.47
	支払承諾	※6 1,237	0.01	588	0.01
	負債の部合計	6,828,775	75.78	6,726,200	80.10

連結会計年度		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		139,595	1.55	139,595	1.66
資本剰余金		93,138	1.03	93,107	1.11
利益剰余金		613,352	6.80	534,410	6.36
自己株式		△91,142	△1.01	—	—
株主資本合計		754,943	8.37	767,113	9.13
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,402,879	15.57	875,914	10.43
繰延ヘッジ損益		△4,577	△0.05	528	0.01
為替換算調整勘定		15,368	0.17	11,505	0.13
評価・換算差額等合計		1,413,671	15.69	887,949	10.57
少数株主持分		14,261	0.16	16,454	0.20
純資産の部合計		2,182,877	24.22	1,671,517	19.90
負債及び純資産の部合計		9,011,652	100.00	8,397,718	100.00

②【連結損益計算書】

連結会計年度		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益				2,117,072	100.00	2,137,603	100.00
保険引受収益				1,947,162	91.97	1,954,428	91.43
正味収入保険料				(1,492,808)		(1,541,032)	
収入積立保険料				(224,676)		(197,116)	
積立保険料等運用益				(57,322)		(58,713)	
生命保険料				(165,363)		(156,528)	
その他保険引受収益				(6,991)		(1,037)	
資産運用収益				165,224	7.81	177,376	8.30
利息及び配当金収入				(179,081)		(189,328)	
金銭の信託運用益				(952)		(327)	
有価証券売却益				(32,815)		(40,073)	
有価証券償還益				(7,909)		(3,568)	
その他運用収益				(1,787)		(2,792)	
積立保険料等運用益振替				(△57,322)		(△58,713)	
その他経常収益				4,685	0.22	5,798	0.27
経常費用				2,025,388	95.67	2,076,736	97.15
保険引受費用				1,738,755	82.13	1,722,570	80.58
正味支払保険金				(846,445)		(879,724)	
損害調査費	※1			(69,968)		(80,981)	
諸手数料及び集金費	※1			(257,658)		(248,984)	
満期返戻金				(340,660)		(322,102)	
契約者配当金				(57)		(59)	
生命保険金等				(24,849)		(31,702)	
支払備金繰入額				(75,783)		(27,846)	
責任準備金等繰入額				(121,044)		(128,703)	
その他保険引受費用				(2,286)		(2,464)	

連結会計年度		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		16,692	0.79	54,258	2.54
金銭の信託運用損		(-)		(612)	
有価証券売却損		(6,018)		(3,756)	
有価証券評価損		(6,038)		(15,387)	
有価証券償還損		(192)		(534)	
金融派生商品費用		(652)		(23,272)	
その他運用費用		(3,790)		(10,696)	
営業費及び一般管理費	※1	262,989	12.42	290,341	13.58
その他経常費用		6,951	0.33	9,566	0.45
支払利息		(829)		(1,082)	
貸倒損失		(37)		(39)	
持分法による投資損失		(2,677)		(5,273)	
その他の経常費用		(3,406)		(3,171)	
経常利益		91,684	4.33	60,866	2.85
特別利益		4,303	0.20	10,122	0.47
固定資産処分益		(1,984)		(9,290)	
その他特別利益	※2	(2,318)		(831)	
特別損失		8,074	0.38	15,060	0.70
固定資産処分損		(2,079)		(8,065)	
減損損失	※4	(491)		(3,740)	
特別法上の準備金繰入額		(3,167)		(3,254)	
価格変動準備金		((3,167))		((3,254))	
その他特別損失	※3	(2,335)		(-)	
税金等調整前当期純利益		87,913	4.15	55,928	2.62
法人税及び住民税等		43,664	2.06	33,721	1.58
法人税等調整額		△17,529	△0.83	△18,322	△0.86
少数株主利益		983	0.05	501	0.02
当期純利益		60,796	2.87	40,027	1.88

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△12,785		△12,785
剰余金の配当			△8,522		△8,522
当期純利益			60,796		60,796
自己株式の取得				△13,839	△13,839
自己株式の処分		11		18	30
連結子会社に対する持分割合変動による差額			△3,164		△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	11	36,323	△13,820	22,514
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,291,051	-	3,988	7,221	2,034,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△12,785
剰余金の配当					△8,522
当期純利益					60,796
自己株式の取得					△13,839
自己株式の処分					30
連結子会社に対する持分割合変動による差額					△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	111,828	△4,577	11,379	7,040	125,671
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	111,828	△4,577	11,379	7,040	148,186
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877

（注）平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,166		△21,166
当期純利益			40,027		40,027
自己株式の取得				△7,629	△7,629
自己株式の処分		19		63	82
自己株式の消却		△50	△98,657	98,707	—
連結子会社減少に伴う増加			296		296
連結子会社における合併に伴う増加			558		558
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△31	△78,941	91,142	12,170
平成20年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	534,410	—	767,113

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,166
当期純利益					40,027
自己株式の取得					△7,629
自己株式の処分					82
自己株式の消却					—
連結子会社減少に伴う増加					296
連結子会社における合併に伴う増加					558
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△526,964	5,105	△3,863	2,192	△523,529
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△526,964	5,105	△3,863	2,192	△511,359
平成20年3月31日 残高 (百万円)	875,914	528	11,505	16,454	1,671,517

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

連結会計年度		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		87,913	55,928
減価償却費		16,631	19,441
減損損失		491	3,740
のれん償却額		2,052	2,845
負ののれん償却額		△8	△453
支払備金の増加額		75,783	27,936
責任準備金等の増加額		118,445	126,534
貸倒引当金の増加額		△5,018	△2,424
退職給付引当金の増加額		△983	384
役員退職慰労引当金の増加額		—	△394
賞与引当金の増加額		△343	36
価格変動準備金の増加額		3,167	3,254
利息及び配当金収入		△179,081	△189,328
有価証券関係損益 (△)		△28,730	△23,963
金融派生商品関係損益 (△)		652	23,272
支払利息		829	1,082
為替差損益 (△)		1,526	9,666
有形固定資産関係損益 (△)		△266	△1,220
持分法による投資損益 (△)		2,677	5,273
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		△13,621	△13,685
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		14,853	△2,232
その他		6,643	3,894
小計		103,614	49,587
利息及び配当金の受取額		176,459	185,523
利息の支払額		△795	△947
法人税等の支払額		△51,861	△44,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		227,417	189,688

連結会計年度		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		△5,410	△12,024
買入金銭債権の取得による支出		△22,323	△16,446
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,299	2,646
金銭の信託の増加による支出		△15,000	△8,066
金銭の信託の減少による収入		14,179	10,700
有価証券の取得による支出		△918,030	△843,847
有価証券の売却・償還による収入		764,441	736,363
貸付けによる支出		△260,617	△258,430
貸付金の回収による収入		267,783	224,654
債券貸借取引受入担保金の純増加額		△20,429	6,766
その他		△1,444	5,104
II①小計		△194,551	△152,579
(I + II①)		(32,865)	(37,108)
有形固定資産の取得による支出		△23,848	△41,861
有形固定資産の売却による収入		5,193	14,176
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△7,337	—
その他		21	△5,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		△220,522	△185,621
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期社債の発行による収入		—	29,976
社債の発行による収入		—	29,991
社債の償還による支出		—	△30,000
自己株式の取得による支出		△13,839	△7,629
配当金の支払額		△21,308	△21,166
少数株主への配当金の支払額		△1,207	△700
その他		△1,003	△800
財務活動によるキャッシュ・フロー		△37,358	△329
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		9,634	△5,307
V 現金及び現金同等物の増加額		△20,829	△1,570
VI 現金及び現金同等物期首残高		386,179	365,350
VII 連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	630
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△329
IX 現金及び現金同等物期末残高		365,350	364,081

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 38社</p> <p>主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>三井ダイレクト損害保険株式会社については、当連結会計年度に株式を取得し、新たに子会社となったため、MSC Corporationについては、同社が発行した社債を取得し、同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて、当連結会計年度に新たに子会社となったため、Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limitedについては、当連結会計年度に新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な会社名</p> <p>三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社</p> <p>非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 35社</p> <p>主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、PT. PAI Insuranceについては事業再編により重要性が乏しくなったため、MSI Re Management, Inc. 他2社については清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>同左</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 PT. Auto Management Servicesについては、連結子会社であるPT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesiaが当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ560百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,100百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>③ 賞与引当金 提出会社は従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。なお、在外連結子会社の貸借対照表において計上されているのれんについては、所在地国の会計基準に基づき償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上することとしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,173,192百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産」と表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、「その他資産」と掲記されていたものうち営業権及び借地権等は、当連結会計年度から「無形固定資産」と表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、「連結調整勘定」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「無形固定資産」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「不動産動産処分益」又は「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「固定資産処分益」又は「固定資産処分損」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産関係損益」と表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、「不動産及び動産の取得による支出」又は「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「有形固定資産の取得による支出」又は「有形固定資産の売却による収入」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたものうち役員退職慰労引当金は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金の増加額」と掲記されていたものうち役員退職慰労引当金の増加額は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は270,935百万円、 圧縮記帳額は19,446百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="204 384 770 489"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>17,293百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>7,068百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>6,790百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞 債権額は1,457百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて いる貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であ って、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金 以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,031百万 円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,233百万円 であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,825百万円 であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券66,909百万円、 現金及び預貯金883百万円並びに有形固定資産40百万 円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時 グロス決済制度のために差し入れているもの等で あります。</p>	有価証券(株式)	17,293百万円	有価証券(外国証券)	7,068百万円	有価証券(その他の証券)	6,790百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は271,655百万円、 圧縮記帳額は19,258百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="858 384 1425 489"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>14,286百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>6,133百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>8,633百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞 債権額は2,367百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて いる貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であ って、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金 以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は946百万 円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万 円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円 であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券53,273百万円、 現金及び預貯金4,151百万円並びに有形固定資産532 百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済 の即時グロス決済制度のために差し入れているもの 等であります。</p>	有価証券(株式)	14,286百万円	有価証券(外国証券)	6,133百万円	有価証券(その他の証券)	8,633百万円
有価証券(株式)	17,293百万円												
有価証券(外国証券)	7,068百万円												
有価証券(その他の証券)	6,790百万円												
有価証券(株式)	14,286百万円												
有価証券(外国証券)	6,133百万円												
有価証券(その他の証券)	8,633百万円												

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが156,589百万円含まれております。</p> <p>※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は293,013百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,323,989百万円（保険契約準備金2,305,443百万円を含む）であり、資産合計は2,346,357百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払いに対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を越えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,972百万円であります。</p>	<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。</p> <p>※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,528,083百万円（保険契約準備金2,509,690百万円を含む）であり、資産合計は2,543,102百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払いに対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を越えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">260,772百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">129,144百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p> <p>※3 その他特別損失は、当連結会計年度に提出会社が行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用であります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失（百万円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td rowspan="2">363</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">香川県内に保有する住宅など7物件</td> <td rowspan="2">127</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（491百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	代理店手数料等	260,772百万円	給与	129,144百万円	用途	種類	資産	減損損失（百万円）		内訳		賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地	119	建物	244	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する住宅など7物件	127	土地	62	建物	65	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">248,520百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">136,279百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 同左</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失（百万円）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td rowspan="2">5</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産等</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">東京都内に保有する事務所ビルなど14物件</td> <td rowspan="2">3,735</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,642</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,740百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>	代理店手数料等	248,520百万円	給与	136,279百万円	用途	種類	資産	減損損失（百万円）		内訳		賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5	土地	93	遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	建物	3,642		
代理店手数料等	260,772百万円																																																						
給与	129,144百万円																																																						
用途	種類	資産	減損損失（百万円）																																																				
			内訳																																																				
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地	119																																																		
				建物	244																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する住宅など7物件	127	土地	62																																																		
				建物	65																																																		
代理店手数料等	248,520百万円																																																						
給与	136,279百万円																																																						
用途	種類	資産	減損損失（百万円）																																																				
			内訳																																																				
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5																																																		
				土地	93																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	建物	3,642																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
合計	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	92,563	9,441	22	101,982
合計	92,563	9,441	22	101,982

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,441千株は、市場買付による増加7,846千株、子会社からの取得による増加1,143千株、単元未満株式の買取りによる増加451千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,785	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	8,522	6	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	108,782	1,404,402
合計	1,513,184	—	108,782	1,404,402
自己株式				
普通株式	101,982	6,870	108,853	—
合計	101,982	6,870	108,853	—

（注）1 普通株式の発行済株式数の減少108,782千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">345,330</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">41,600</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">84,349</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">57,138</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△47,210</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△64,248</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△51,608</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">365,350</td></tr> </table>	現金及び預貯金	345,330	コールローン	41,600	買入金銭債権	84,349	金銭の信託	57,138	預入期間が3カ月を超える定期預金	△47,210	現金同等物以外の買入金銭債権	△64,248	現金同等物以外の金銭の信託	△51,608	現金及び現金同等物	365,350	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">363,179</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">39,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">96,401</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">49,697</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△56,947</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△80,317</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△47,831</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">364,081</td></tr> </table>	現金及び預貯金	363,179	コールローン	39,900	買入金銭債権	96,401	金銭の信託	49,697	預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947	現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317	現金同等物以外の金銭の信託	△47,831	現金及び現金同等物	364,081
現金及び預貯金	345,330																																
コールローン	41,600																																
買入金銭債権	84,349																																
金銭の信託	57,138																																
預入期間が3カ月を超える定期預金	△47,210																																
現金同等物以外の買入金銭債権	△64,248																																
現金同等物以外の金銭の信託	△51,608																																
現金及び現金同等物	365,350																																
現金及び預貯金	363,179																																
コールローン	39,900																																
買入金銭債権	96,401																																
金銭の信託	49,697																																
預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947																																
現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317																																
現金同等物以外の金銭の信託	△47,831																																
現金及び現金同等物	364,081																																
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに三井ダイレクト損害保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに三井ダイレクト損害保険株式会社株式の取得価額と三井ダイレクト損害保険株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">32,840百万円</td></tr> <tr><td> (うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">(22,228百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">12,969百万円</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">△22,415百万円</td></tr> <tr><td> (うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">(△21,170百万円)</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△3,495百万円</td></tr> <tr><td>三井ダイレクト損害保険株式会社株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,898百万円</td></tr> <tr><td>三井ダイレクト損害保険株式会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△2,997百万円</td></tr> <tr><td>差引：三井ダイレクト損害保険株式会社取得のための支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,901百万円</td></tr> <tr><td> (うち前連結会計年度以前支出分)</td><td style="text-align: right;">(9,563百万円)</td></tr> <tr><td> (うち当連結会計年度支出分)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">(7,337百万円)</td></tr> </table>	資産	32,840百万円	(うち有価証券)	(22,228百万円)	のれん	12,969百万円	負債	△22,415百万円	(うち保険契約準備金)	(△21,170百万円)	少数株主持分	△3,495百万円	三井ダイレクト損害保険株式会社株式の取得価額	19,898百万円	三井ダイレクト損害保険株式会社の現金及び現金同等物	△2,997百万円	差引：三井ダイレクト損害保険株式会社取得のための支出	16,901百万円	(うち前連結会計年度以前支出分)	(9,563百万円)	(うち当連結会計年度支出分)	(7,337百万円)	<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ923百万円であります。</p>										
資産	32,840百万円																																
(うち有価証券)	(22,228百万円)																																
のれん	12,969百万円																																
負債	△22,415百万円																																
(うち保険契約準備金)	(△21,170百万円)																																
少数株主持分	△3,495百万円																																
三井ダイレクト損害保険株式会社株式の取得価額	19,898百万円																																
三井ダイレクト損害保険株式会社の現金及び現金同等物	△2,997百万円																																
差引：三井ダイレクト損害保険株式会社取得のための支出	16,901百万円																																
(うち前連結会計年度以前支出分)	(9,563百万円)																																
(うち当連結会計年度支出分)	(7,337百万円)																																
<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ771百万円であります。</p>	<p>4 同左</p>																																
<p>4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>																																	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																
動産	1,043	409	—	633	動産	1,039	561	—	478																																
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>633百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出してあります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	178百万円	1年超	455百万円	合計	633百万円	支払リース料	186百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	186百万円	減損損失	ー百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	179百万円	1年超	298百万円	合計	478百万円	支払リース料	182百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	182百万円	減損損失	ー百万円
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	178百万円																																								
1年超	455百万円																																								
合計	633百万円																																								
支払リース料	186百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																								
減価償却費相当額	186百万円																																								
減損損失	ー百万円																																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	179百万円																																								
1年超	298百万円																																								
合計	478百万円																																								
支払リース料	182百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																								
減価償却費相当額	182百万円																																								
減損損失	ー百万円																																								
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引																																				
未経過リース料					未経過リース料																																				
1年内			1,599百万円		1年内			1,746百万円																																	
1年超			6,929百万円		1年超			4,879百万円																																	
合計			8,529百万円		合計			6,625百万円																																	

(有価証券関係)

有価証券

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	241,345	244,156	2,810	378,795	389,882	11,087
	外国証券	980	994	13	5,022	5,043	21
	小計	242,326	245,150	2,824	383,818	394,926	11,108
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	134,165	132,433	△1,732	59,218	57,729	△1,488
	外国証券	7,234	7,202	△32	—	—	—
	小計	141,400	139,635	△1,764	59,218	57,729	△1,488
合計		383,726	384,786	1,060	443,036	452,655	9,619

- 3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	2,290	2,325	34	4,489	4,710	220
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	891	889	△1	—	—	—
合計		3,181	3,214	33	4,489	4,710	220

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,374,597	1,397,365	22,767	1,907,332	1,955,576	48,243
	株式	740,835	2,822,026	2,081,191	680,194	1,999,523	1,319,329
	外国証券	702,409	791,673	89,264	492,661	550,972	58,310
	その他	101,983	115,031	13,048	79,213	85,277	6,063
	小計	2,919,825	5,126,098	2,206,273	3,159,402	4,591,349	1,431,947
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	846,752	838,710	△8,041	264,754	261,650	△3,104
	株式	13,835	12,686	△1,148	76,030	70,677	△5,352
	外国証券	432,493	426,722	△5,771	738,324	696,912	△41,411
	その他	45,703	44,688	△1,014	79,849	69,477	△10,371
	小計	1,338,784	1,322,808	△15,976	1,158,958	1,098,718	△60,240
合計		4,258,609	6,448,906	2,190,296	4,318,361	5,690,068	1,371,707

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2. その他有価証券で時価のあるものについて3,005百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. その他有価証券で時価のあるものについて13,045百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
その他有価証券	538,466	32,815	6,018	492,251	39,798	3,755

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
外国証券	510百万円	外国証券	6,437百万円
その他	44,226百万円	その他	21,385百万円
(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。		(注) 同左	
(2) 責任準備金対応債券		(2) 責任準備金対応債券	
該当事項はありません。		同左	
(3) その他有価証券		(3) その他有価証券	
公社債	5,381百万円	公社債	5,579百万円
株式	75,144百万円	株式	71,457百万円
外国証券	53,430百万円	外国証券	57,123百万円
その他	12,217百万円	その他	13,558百万円
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。		(注) 同左	

8 その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	10,536	148,087	378,300	326,133	13,287	275,584	247,117	412,311
地方債	17,333	74,702	20,628	38,518	20,687	54,915	9,922	75,527
社債	79,683	699,784	602,178	224,263	94,242	659,160	498,226	304,328
外国証券	115,170	598,167	240,582	84,818	154,205	611,640	189,943	82,062
その他	35,273	1,297	1,201	61,694	21,385	1,013	1,041	78,136
合計	257,997	1,522,039	1,242,891	735,428	303,808	1,602,313	946,251	952,367

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	損益に含まれた評 価差額 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	損益に含まれた評 価差額 (百万円)
金銭の信託	51,608	△229	47,831	△2,289

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,529百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,865百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>提出会社では、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをヘッジする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、提出会社ではヘッジ目的以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>2 取引の内容</p> <p>提出会社が、当連結会計年度にヘッジ目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、提出会社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。</p> <p>提出会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、ヘッジ目的取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>なお、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>	<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>提出会社では、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、提出会社では上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>2 取引の内容</p> <p>提出会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、提出会社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。</p> <p>提出会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社及び連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。</p> <p>日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。</p> <p>また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをV a R (バリュアット・リスク) 等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。</p>	<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
米ドル	10,333	—	10,334	△1	2,503	—	2,507	△4
ユーロ	2,702	—	2,704	△2	7,367	—	7,500	△133
買建								
米ドル	406	—	410	3	96	—	89	△6
通貨オプション取引								
売建								
コール米ドル	277	—	28	1	96	—	4	9
	(30)	(—)			(13)	(—)		
プット米ドル	—	—	—	—	515	—	24	△16
	(—)	(—)			(8)	(—)		
買建								
コール米ドル	3,501	—	46	6	—	—	—	—
	(39)	(—)			(—)	(—)		
プット米ドル	1,123	—	15	△17	3,275	—	44	12
	(32)	(—)			(31)	(—)		
合計	18,344	—	13,540	△9	13,853	—	10,171	△138

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 先物相場を使用しております。 (2) 通貨オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。	2 同左

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
金利スワップ取引								
受取固定・支払変動	233,486	201,486	1,437	1,437	354,840	342,840	6,238	6,238
受取変動・支払固定	249,000	200,500	△1,082	△1,082	402,500	366,500	△6,338	△6,338
金利オプション取引								
スワップション								
売建								
コール	25,000 (38)	— (—)	21	16	35,000 (189)	— (—)	532	△343
プット	37,000 (135)	22,000 (113)	130	5	114,000 (308)	16,000 (86)	74	234
買建								
コール	6,000 (9)	— (—)	5	△3	94,000 (204)	10,000 (50)	511	306
プット	22,000 (132)	11,000 (113)	128	△3	58,000 (338)	18,000 (136)	64	△274
キャップ								
売建	2,000 (128)	2,000 (128)	0	128	2,000 (128)	— (—)	0	128
買建	4,900 (238)	4,900 (238)	34	△203	2,900 (200)	900 (13)	3	△197
フロア								
買建	2,900 (51)	2,900 (51)	30	△21	900 (13)	900 (13)	20	7
合計	582,286	444,786	705	274	1,064,140	755,140	1,105	△237

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1 時価の算定方法 (1) 金利スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。 (2) 金利オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	2 同左

(3) 株式関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
株価指数オプション取引								
売建								
ブット	320	—	0	1	230	—	5	△0
	(2)	(—)			(5)	(—)		
買建								
ブット	330	—	1	△2	120	—	3	△0
	(4)	(—)			(3)	(—)		
合計	650	—	2	△1	350	—	9	△0

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

(4) 債券関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
債券先物オプション取引								
売建								
コール	—	—	—	—	28,400	—	48	11
	(—)	(—)			(59)	(—)		
ブット	8,010	—	11	△4	—	—	—	—
	(7)	(—)			(—)	(—)		
買建								
コール	—	—	—	—	28,400	—	62	△16
	(—)	(—)			(78)	(—)		
ブット	8,010	—	20	8	—	—	—	—
	(12)	(—)			(—)	(—)		
合計	16,020	—	32	4	56,800	—	110	△4

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

(5) 信用関連

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 クレジット デリバティブ取引								
売建	402,143	377,880	983	983	604,299	569,239	△25,293	△25,293
買建	23,794	13,000	△97	△97	1,000	1,000	22	22
合計	425,938	390,880	886	886	605,299	570,239	△25,270	△25,270

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。	2 同左

(6) その他

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
天候デリバティブ取引								
売建	2,250	300	△522	△524	352	—	119	115
	(7)	(—)			(3)	(—)		
買建	2,029	300	570	569	329	—	△110	△137
	(0)	(—)			(27)	(—)		
包括的リスク引受契約	—	—	62	62	—	—	—	—
自然災害デリバティブ取引								
売建	1,890	660	18	20	3,734	692	46	42
	(39)	(14)			(89)	(28)		
買建	270	90	2	△5	3,482	1,298	30	△20
	(7)	(2)			(50)	(23)		
その他								
売建	5,831	5,795	△276	894	9,211	8,919	△763	1,689
	(617)	(605)			(925)	(890)		
買建	5,648	5,612	△275	△285	9,021	8,739	△761	△768
	(9)	(2)			(7)	(4)		
包括的リスク引受契約	—	—	—	—	—	—	306	306
合計	17,920	12,758	△421	733	26,133	19,650	△1,132	1,226

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
時価の算定方法 オプション価格計算モデル等によっております。 なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。	時価の算定方法 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△250,294</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">165,968</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△84,325</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,886</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△78,439</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△78,439</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	△250,294	ロ 年金資産	165,968	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△84,325	ニ 未認識数理計算上の差異	5,886	ホ 未認識過去勤務債務	-	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△78,439	ト 前払年金費用	-	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,439	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△257,669</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">154,513</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△103,156</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">24,369</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△78,786</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△78,786</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 退職給付債務	△257,669	ロ 年金資産	154,513	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156	ニ 未認識数理計算上の差異	24,369	ホ 未認識過去勤務債務	-	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△78,786	ト 前払年金費用	-	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786
イ 退職給付債務	△250,294																																
ロ 年金資産	165,968																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△84,325																																
ニ 未認識数理計算上の差異	5,886																																
ホ 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△78,439																																
ト 前払年金費用	-																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,439																																
イ 退職給付債務	△257,669																																
ロ 年金資産	154,513																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156																																
ニ 未認識数理計算上の差異	24,369																																
ホ 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△78,786																																
ト 前払年金費用	-																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: center;">(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">10,213</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,876</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,883</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,387</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">12,593</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">1,406</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,000</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用	10,213	ロ 利息費用	4,876	ハ 期待運用収益	△4,883	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,387	ホ 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,593	ト その他	1,406	計	14,000	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: center;">(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">10,672</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,952</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,979</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">552</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">11,198</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">1,475</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,673</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 勤務費用	10,672	ロ 利息費用	4,952	ハ 期待運用収益	△4,979	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	552	ホ 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198	ト その他	1,475	計	12,673
イ 勤務費用	10,213																																
ロ 利息費用	4,876																																
ハ 期待運用収益	△4,883																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,387																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,593																																
ト その他	1,406																																
計	14,000																																
イ 勤務費用	10,672																																
ロ 利息費用	4,952																																
ハ 期待運用収益	△4,979																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	552																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198																																
ト その他	1,475																																
計	12,673																																

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 1.50%~2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券	有価証券
土地等	土地等
責任準備金等	責任準備金等
支払備金	支払備金
退職給付引当金	退職給付引当金
価格変動準備金	価格変動準備金
ソフトウェア	ソフトウェア
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
国内の法定実効税率 (調整)	国内の法定実効税率 (調整)
受取配当等の益金不算入額	受取配当等の益金不算入額
連結子会社からの受取配当金消去額	連結子会社からの受取配当金消去額
交際費等の損金不算入額	交際費等の損金不算入額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,937,662	179,834	2,117,497	(424)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,146	—	3,146	(3,146)	—
計	1,940,809	179,834	2,120,643	(3,570)	2,117,072
経常費用	1,846,501	182,477	2,028,978	(3,590)	2,025,388
経常利益又は経常損失(△)	94,307	△2,642	91,664	19	91,684
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	8,106,557	906,006	9,012,563	(910)	9,011,652
減価償却費	16,416	214	16,631	—	16,631
減損損失	491	—	491	—	491
資本的支出	24,573	332	24,905	—	24,905

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,965,127	173,435	2,138,562	(958)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,810	—	2,810	(2,810)	—
計	1,967,938	173,435	2,141,373	(3,769)	2,137,603
経常費用	1,901,347	179,159	2,080,506	(3,769)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	66,590	△5,724	60,866	—	60,866
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	7,388,668	1,009,780	8,398,449	(730)	8,397,718
減価償却費	19,237	204	19,441	—	19,441
減損損失	3,740	—	3,740	—	3,740
資本的支出	44,692	381	45,073	—	45,073

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が554百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,921,540	76,806	79,592	40,258	2,118,197	(1,124)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,808	356	47	—	4,211	(4,211)	—
計	1,925,348	77,162	79,639	40,258	2,122,409	(5,336)	2,117,072
経常費用	1,847,312	68,436	74,568	37,340	2,027,658	(2,269)	2,025,388
経常利益	78,036	8,726	5,070	2,918	94,751	(3,067)	91,684
II 資産	8,385,665	256,055	220,016	173,056	9,034,794	(23,141)	9,011,652

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア……………台湾、マレーシア、シンガポール

②欧州……………英国、アイルランド

③米州……………米国、ブラジル

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、米州に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,050	81,804	110,756	45,222	2,148,834	(11,231)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,850	356	85	12	3,304	(3,304)	—
計	1,913,901	82,160	110,842	45,235	2,152,139	(14,535)	2,137,603
経常費用	1,866,748	70,862	117,342	34,326	2,089,280	(12,544)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	47,152	11,298	△6,500	10,908	62,858	(1,991)	60,866
II 資産	7,693,694	274,802	261,992	190,803	8,421,293	(23,574)	8,397,718

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア……………台湾、マレーシア、シンガポール

②欧州……………英国、アイルランド

③米州……………米国、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、提出会社及び連結子会社に係る経常収益のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額及び責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で560百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	107,479	86,099	54,552	248,131
II 連結売上高（百万円）				2,117,072
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.08	4.07	2.58	11.72

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	117,216	109,918	59,552	286,687
II 連結売上高（百万円）				2,137,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.48	5.14	2.79	13.41

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	直接 50% 間接 50%	出向 3人 兼任 4人	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証及び提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行	第三者との取引に係る債務保証 (注)	98,331	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	直接 50% 間接 50%	出向 3人 兼任 4人	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証及び提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行	第三者との取引に係る債務保証 (注)	107,288	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,536.71円	1株当たり純資産額	1,178.48円
1株当たり当期純利益金額	42.82円	1株当たり当期純利益金額	28.37円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	60,796	40,027
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	60,796	40,027
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,419,672	1,410,862

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,182,877	1,671,517
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,261	16,454
(うち少数株主持分) (百万円)	(14,261)	(16,454)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,168,615	1,655,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,411,202	1,404,402

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これらの子会社及び関連会社に係る当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、総資産が1,053,650百万円、総負債が968,514百万円、利益剰余金が73,978百万円、その他有価証券評価差額金が8,531百万円、少数株主持分が2,626百万円であります。</p>

⑤【連結附属明細表】

イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成16年 11月19日	29,998 (29,998)	—	0.40	なし	平成19年 12月20日
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成16年 11月19日	70,000	70,000	0.80	なし	平成21年 12月18日
提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 11月15日	—	29,991	1.31	なし	平成24年 12月20日
提出会社	短期社債	平成20年 3月19日	—	29,983 (29,983)	0.649~ 0.689	なし	平成20年 5月1日
合計	—	—	99,998 (29,998)	129,975 (29,983)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年内に償還が予定されている短期社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	70,000	—	—	30,000

ロ【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
長期預り金(1年内返済)	—	25	1.00	平成21年3月31日
長期預り金(1年超)	25	—	—	—
合計	25	25	—	—

(注) 1 本表記載のその他の有利子負債は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

期別		第90期 (平成19年3月31日現在)		第91期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
	科目				
	(資産の部)				
	現金及び預貯金	174,005	2.25	159,562	2.29
	現金	(534)		(405)	
	預貯金	(173,470)		(159,157)	
	コールローン	41,600	0.54	39,900	0.58
	買入金銭債権	75,368	0.97	90,700	1.30
	金銭の信託	56,598	0.73	49,632	0.71
	有価証券	6,098,553	78.74	5,275,291	75.70
	国債	(276,376)		(305,951)	
	地方債	(142,210)		(150,419)	
	社債	(1,361,663)		(1,265,190)	
	株式	(3,010,017)		(2,244,766)	
	外国証券	(1,194,662)		(1,213,524)	
	その他の証券	(113,623)		(95,438)	
	貸付金	746,188	9.63	777,105	11.15
	保険約款貸付	(16,492)		(14,949)	
	一般貸付	(729,695)		(762,156)	
	有形固定資産	241,385	3.12	254,282	3.65
	土地	(86,355)		(97,226)	
	建物	(123,690)		(135,184)	
	建設仮勘定	(10,713)		(167)	
	その他の有形固定資産	(20,624)		(21,704)	
	無形固定資産	3,064	0.04	3,544	0.05

期別		第90期 (平成19年3月31日現在)		第91期 (平成20年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他資産		304,525	3.93	315,784	4.53
未収保険料		(2,825)		(2,947)	
代理店貸		(58,607)		(52,014)	
外国代理店貸		(1,060)		(97)	
共同保険貸		(7,769)		(7,081)	
再保険貸		(50,716)		(52,374)	
外国再保険貸		(21,334)		(22,596)	
代理業務貸		(969)		(842)	
未収金		(12,680)		(15,272)	
未収収益		(17,574)		(17,084)	
預託金		(20,963)		(19,992)	
地震保険預託金		(64,910)		(68,581)	
仮払金		(37,928)		(39,529)	
金融派生商品		(6,494)		(16,678)	
その他の資産		(690)		(690)	
支払承諾見返	※10	9,275	0.12	7,102	0.10
貸倒引当金		△5,782	△0.07	△4,339	△0.06
資産の部合計		7,744,782	100.00	6,968,568	100.00

期別		第90期 (平成19年3月31日現在)		第91期 (平成20年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		4,661,578	60.19	4,656,214	66.82
支払備金	※7	(599,156)		(590,155)	
責任準備金	※8	(4,062,421)		(4,066,058)	
短期社債		—	—	29,983	0.43
社債		99,998	1.29	99,991	1.43
その他負債		212,215	2.74	239,663	3.44
共同保険借		(9,563)		(9,177)	
再保険借		(50,310)		(37,548)	
外国再保険借		(20,446)		(19,770)	
代理業務借		(86)		(23)	
債券貸借取引受入担保金		(29,275)		(36,042)	
未払法人税等	※5	(15,447)		(9,106)	
預り金		(17,182)		(22,275)	
前受収益		(191)		(131)	
未払金		(27,583)		(31,390)	
仮受金		(28,387)		(31,399)	
金融派生商品		(12,345)		(41,362)	
その他の負債		(1,395)		(1,435)	
退職給付引当金		78,813	1.02	76,457	1.10
役員退職慰労引当金		—	—	2,598	0.04
賞与引当金		10,805	0.14	11,104	0.16
特別法上の準備金		25,774	0.33	28,818	0.41
価格変動準備金		(25,774)		(28,818)	
繰延税金負債		518,437	6.69	207,567	2.98
支払承諾	※10	9,275	0.12	7,102	0.10
負債の部合計		5,616,897	72.52	5,359,503	76.91

期別		第90期 (平成19年3月31日現在)		第91期 (平成20年3月31日現在)	
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		139,595	1.80	139,595	2.00
資本剰余金					
資本準備金		(93,107)		(93,107)	
その他資本剰余金		(31)		(-)	
資本剰余金合計		93,138	1.20	93,107	1.34
利益剰余金					
利益準備金		(46,487)		(46,487)	
その他利益剰余金		(548,681)		(467,223)	
特別積立金		((148,400))		((183,400))	
配当準備積立金		((77,200))		((77,200))	
保険契約特別積立金		((193,900))		((193,900))	
海外投資等損失準備金		((0))		((0))	
特別償却準備金		((73))		((-))	
圧縮記帳積立金		((2,175))		((7,452))	
圧縮特別勘定積立金		((744))		((-))	
繰越利益剰余金		((126,189))		((5,271))	
利益剰余金合計		595,169	7.69	513,711	7.37
自己株式		△91,142	△1.17	-	-
株主資本合計		736,761	9.52	746,414	10.71
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,395,700	18.02	862,121	12.37
繰延ヘッジ損益		△4,577	△0.06	528	0.01
評価・換算差額等合計		1,391,123	17.96	862,650	12.38
純資産の部合計		2,127,884	27.48	1,609,065	23.09
負債及び純資産の部合計		7,744,782	100.00	6,968,568	100.00

②【損益計算書】

期別		第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,748,280	100.00	1,716,114	100.00
保険引受収益		1,607,507	91.95	1,574,421	91.74
正味収入保険料	※2	(1,325,011)		(1,311,345)	
収入積立保険料		(224,676)		(197,116)	
積立保険料等運用益		(57,322)		(58,700)	
支払備金戻入額	※5	(—)		(7,142)	
責任準備金戻入額	※6	(10)		(—)	
為替差益		(448)		(—)	
その他保険引受収益		(39)		(115)	
資産運用収益		134,707	7.70	135,603	7.90
利息及び配当金収入	※7	(151,243)		(154,500)	
金銭の信託運用益	※8	(952)		(324)	
有価証券売却益		(30,893)		(35,202)	
有価証券償還益		(7,763)		(3,558)	
為替差益		(620)		(—)	
その他運用収益		(554)		(718)	
積立保険料等運用益振替		(△57,322)		(△58,700)	
その他経常収益		6,065	0.35	6,089	0.36
経常費用		1,668,122	95.42	1,661,096	96.79
保険引受費用		1,447,997	82.82	1,390,037	81.00
正味支払保険金	※3	(771,012)		(777,383)	
損害調査費		(65,363)		(74,001)	
諸手数料及び集金費	※4	(213,074)		(209,956)	
満期返戻金		(340,660)		(322,102)	
契約者配当金		(57)		(59)	
支払備金繰入額	※5	(57,558)		(—)	
責任準備金繰入額	※6	(—)		(4,939)	
為替差損		(—)		(1,386)	
その他保険引受費用		(269)		(208)	

期別		第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		10,589	0.61	50,329	2.93
金銭の信託運用損	※8	(-)		(608)	
有価証券売却損		(3,559)		(1,600)	
有価証券評価損		(4,131)		(14,779)	
有価証券償還損		(8)		(520)	
金融派生商品費用	※8	(652)		(23,204)	
為替差損		(-)		(7,061)	
その他運用費用		(2,238)		(2,555)	
営業費及び一般管理費		207,479	11.87	217,726	12.69
その他経常費用		2,055	0.12	3,003	0.17
支払利息		(769)		(1,049)	
貸倒損失		(18)		(11)	
その他の経常費用		(1,267)		(1,942)	
経常利益		80,158	4.58	55,018	3.21
特別利益		3,689	0.22	9,970	0.58
固定資産処分益		(1,892)		(9,188)	
その他特別利益	※9	(1,796)		(781)	
特別損失		7,873	0.45	14,806	0.87
固定資産処分損		(2,062)		(8,021)	
減損損失	※11	(491)		(3,740)	
特別法上の準備金繰入額		(2,983)		(3,044)	
価格変動準備金		((2,983))		((3,044))	
その他特別損失	※10	(2,335)		(-)	
税引前当期純利益		75,974	4.35	50,182	2.92
法人税及び住民税		37,786	2.16	24,127	1.40
法人税等調整額		△17,165	△0.98	△12,311	△0.72
当期純利益		55,352	3.17	38,365	2.24

③【株主資本等変動計算書】

第90期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本													自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金											
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	利益準備 金	その他利益剰余金						繰越利益 剰余金				
					特別積立 金	配当準備 積立金	保険契約 特別積立 金	海外投資 等損失準 備金	特別償 却準備金	圧縮記 帳積立金		圧縮特 別勘定積 立金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	19	46,487	126,400	73,200	175,900	0	488	1,229	—	137,420	△77,321	716,526	
当期中の変動額															
特別積立金等の積 立(注)					22,000	4,000	18,000			943		△44,943		—	
特別償却準備金等 の取崩(注)									△231	△20		251		—	
圧縮特別勘定積立 金等の積立										53	744	△798		—	
特別償却準備金等 の取崩								△0	△183	△30		214		—	
剰余金の配当 (注)												△12,785		△12,785	
剰余金の配当												△8,522		△8,522	
当期純利益												55,352		55,352	
自己株式の取得													△13,839	△13,839	
自己株式の処分			11										18	30	
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)															
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	11	—	22,000	4,000	18,000	△0	△415	946	744	△11,231	△13,820	20,235	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	31	46,487	148,400	77,200	193,900	0	73	2,175	744	126,189	△91,142	736,761	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,289,897	—	2,006,423
当期中の変動額			
特別積立金等の積立(注)			—
特別償却準備金等の取崩(注)			—
圧縮特別勘定積立金等の積立			—
特別償却準備金等の取崩			—
剰余金の配当(注)			△12,785
剰余金の配当			△8,522
当期純利益			55,352
自己株式の取得			△13,839
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	105,802	△4,577	101,225
当期中の変動額合計 (百万円)	105,802	△4,577	121,460
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,395,700	△4,577	2,127,884

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

第91期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本													自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金										
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利益剰余金										
					特別積立 金	配当準備 積立金	保険契約 特別積立 金	海外投資 等損失準 備金	特別償 却準備金	圧縮記 帳積立金	圧縮特 別勘定積 立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	31	46,487	148,400	77,200	193,900	0	73	2,175	744	126,189	△91,142	736,761	
当期中の変動額															
特別積立金の積立					35,000								△35,000	—	
圧縮記帳積立金の積立										5,305			△5,305	—	
圧縮特別勘定積立金等の取崩								△0	△73	△28	△744	846		—	
剰余金の配当													△21,166	△21,166	
当期純利益													38,365	38,365	
自己株式の取得													△7,629	△7,629	
自己株式の処分			19										63	82	
自己株式の消却			△50										△98,657	98,707	
株主資本以外の項目 の当期中の変動額 (純額)															
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	△31	—	35,000	—	—	△0	△73	5,277	△744	△120,917	91,142	9,653	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	—	46,487	183,400	77,200	193,900	0	—	7,452	—	5,271	—	746,414	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,395,700	△4,577	2,127,884
当期中の変動額			
特別積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮特別勘定積立 金等の取崩			—
剰余金の配当			△21,166
当期純利益			38,365
自己株式の取得			△7,629
自己株式の処分			82
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純 額)	△533,578	5,105	△528,473
当期中の変動額合計 (百万円)	△533,578	5,105	△518,819
平成20年3月31日 残高 (百万円)	862,121	528	1,609,065

重要な会計方針

第90期	第91期
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ549百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

第90期	第91期
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額2,983百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>

第90期	第91期
<p>(3) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>

会計方針の変更

第90期	第91期
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,132,461百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

第90期	第91期
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産」と表示しております。また、「不動産及び動産」の内訳として「動産」と掲記されていたものは、「その他の有形固定資産」と表示しております。</p> <p>2 前期において、「その他資産」の内訳として「預託金」と掲記されていたもののうち借地権等は、当期から「無形固定資産」と表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期において、「不動産動産処分益」又は「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期から「固定資産処分益」又は「固定資産処分損」と表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前期において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当期から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

<p>第90期 (平成19年3月31日現在)</p>	<p>第91期 (平成20年3月31日現在)</p>
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は260,668百万円、圧縮記帳額は19,446百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、貸付金等)の総額は31,054百万円(社債16,585百万円を含む)、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は20,644百万円であります。</p> <p>※3 関係会社の株式の額は305,906百万円、出資金の額は6,108百万円、社債の額は16,585百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券34,021百万円あります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※5 未払法人税等は、事業税の未払額3,084百万円並びに法人税及び住民税の未払額12,363百万円あります。</p> <p>※6 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞債権額は1,457百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,031百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は260,741百万円、圧縮記帳額は19,258百万円あります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、貸付金等)の総額は29,514百万円(社債15,314百万円を含む)、金銭債務(預り金、外国再保険借等)の総額は21,705百万円あります。</p> <p>※3 関係会社の株式の額は317,037百万円、出資金の額は14,220百万円、社債の額は15,314百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券20,999百万円あります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※5 未払法人税等は、事業税の未払額3,026百万円並びに法人税及び住民税の未払額6,080百万円あります。</p> <p>※6 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は946百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

第90期 (平成19年3月31日現在)	第91期 (平成20年3月31日現在)																																																				
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,233百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,825百万円であります。</p> <p>※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">604,464百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">54,882百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">549,582百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">49,574百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">599,156百万円</td> </tr> </table> <p>※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,014,684百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">36,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">978,453百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">2,201,919百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,201,904百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">882,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ+ハ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,062,421百万円</td> </tr> </table> <p>※9 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計156,589百万円含まれております。</p> <p>※10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は293,013百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	604,464百万円	同上に係る出再支払備金	54,882百万円	差引(イ)	549,582百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,574百万円	計（イ+ロ）	599,156百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,014,684百万円	同上に係る出再責任準備金	36,231百万円	差引(イ)	978,453百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,201,919百万円	同上に係る出再責任準備金	14百万円	差引(ロ)	2,201,904百万円	その他の責任準備金(ハ)	882,063百万円	計（イ+ロ+ハ）	4,062,421百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。</p> <p>※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">601,024百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">60,657百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">540,367百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">49,787百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">590,155百万円</td> </tr> </table> <p>※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,043,181百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">40,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,002,905百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">2,127,358百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,127,341百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">935,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ+ハ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,066,058百万円</td> </tr> </table> <p>※9 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計152,411百万円含まれております。</p> <p>※10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	601,024百万円	同上に係る出再支払備金	60,657百万円	差引(イ)	540,367百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,787百万円	計（イ+ロ）	590,155百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,043,181百万円	同上に係る出再責任準備金	40,276百万円	差引(イ)	1,002,905百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,127,358百万円	同上に係る出再責任準備金	16百万円	差引(ロ)	2,127,341百万円	その他の責任準備金(ハ)	935,811百万円	計（イ+ロ+ハ）	4,066,058百万円
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	604,464百万円																																																				
同上に係る出再支払備金	54,882百万円																																																				
差引(イ)	549,582百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,574百万円																																																				
計（イ+ロ）	599,156百万円																																																				
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,014,684百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	36,231百万円																																																				
差引(イ)	978,453百万円																																																				
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,201,919百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	14百万円																																																				
差引(ロ)	2,201,904百万円																																																				
その他の責任準備金(ハ)	882,063百万円																																																				
計（イ+ロ+ハ）	4,062,421百万円																																																				
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	601,024百万円																																																				
同上に係る出再支払備金	60,657百万円																																																				
差引(イ)	540,367百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,787百万円																																																				
計（イ+ロ）	590,155百万円																																																				
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,043,181百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	40,276百万円																																																				
差引(イ)	1,002,905百万円																																																				
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,127,358百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	16百万円																																																				
差引(ロ)	2,127,341百万円																																																				
その他の責任準備金(ハ)	935,811百万円																																																				
計（イ+ロ+ハ）	4,066,058百万円																																																				

<p style="text-align: center;">第90期 (平成19年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第91期 (平成20年3月31日現在)</p>
<p>11 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,711百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、各社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。各社の当期末における負債合計は、2,497,850百万円(保険契約準備金2,458,806百万円を含む)であり、資産合計は2,606,856百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約は各社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当期末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※12 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,972百万円であります。</p> <p>※13 無形固定資産のうち主なものは借地権2,989百万円あります。</p>	<p>11 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、50,027百万円の、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedの保険引受に関して、3,026百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。各社の当期末における負債合計は、2,761,862百万円(保険契約準備金2,688,026百万円を含む)であり、資産合計は2,858,345百万円あります。</p> <p>なお、当期末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※12 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円あります。</p> <p>※13 無形固定資産のうち主なものは借地権3,475百万円あります。</p>

(損益計算書関係)

第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 関係会社との取引による収益(収入保険料、収入利息等)の総額は41,274百万円、費用(業務委託手数料、保険金等)の総額は64,022百万円であります。	1 関係会社との取引による収益(収入保険料、収入利息等)の総額は37,620百万円、費用(保険金、業務委託手数料等)の総額は64,688百万円であります。
※2 正味収入保険料の内訳	※2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 1,587,620百万円	収入保険料 1,568,440百万円
支払再保険料 262,608百万円	支払再保険料 257,094百万円
差引 1,325,011百万円	差引 1,311,345百万円
※3 正味支払保険金の内訳	※3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 937,308百万円	支払保険金 959,020百万円
回収再保険金 166,296百万円	回収再保険金 181,636百万円
差引 771,012百万円	差引 777,383百万円
※4 諸手数料及び集金費の内訳	※4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 233,557百万円	支払諸手数料及び集金費 231,347百万円
出再保険手数料 20,482百万円	出再保険手数料 21,390百万円
差引 213,074百万円	差引 209,956百万円
※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 53,746百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) △1,073百万円
同上に係る出再支払備金繰入額 △3,453百万円	同上に係る出再支払備金繰入額 6,282百万円
差引(イ) 57,200百万円	差引(イ) △7,356百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) 358百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ) 213百万円
計(イ+ロ) 57,558百万円	計(イ+ロ) △7,142百万円
※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	※6 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 8,231百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 30,177百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額 △7,663百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額 4,423百万円
差引(イ) 15,894百万円	差引(イ) 25,754百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) △69,121百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前) △74,561百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額 △14百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額 1百万円
差引(ロ) △69,106百万円	差引(ロ) △74,562百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ) 53,200百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ) 53,747百万円
計(イ+ロ+ハ) △10百万円	計(イ+ロ+ハ) 4,939百万円

第90期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※7	利息及び配当金収入の内訳		
	預貯金利息	3,913百万円	
	コールローン利息	61百万円	
	買現先勘定利息	5百万円	
	買入金銭債権利息	1,312百万円	
	有価証券利息・配当金	124,369百万円	
	貸付金利息	13,496百万円	
	不動産賃貸料	7,131百万円	
	その他利息	953百万円	
	計	151,243百万円	

※8 金銭の信託運用益中の評価損益は225百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,629百万円の損であります。

※9 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。

※10 その他特別損失は、当期に行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用であります。

※11 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地	119
				建物	244
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する社宅など7物件	127	土地	62
				建物	65

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(491百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

第91期
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※7	利息及び配当金収入の内訳		
	預貯金利息	5,131百万円	
	コールローン利息	111百万円	
	買現先勘定利息	36百万円	
	買入金銭債権利息	1,700百万円	
	有価証券利息・配当金	125,517百万円	
	貸付金利息	14,784百万円	
	不動産賃貸料	6,688百万円	
	その他利息	530百万円	
	計	154,500百万円	

※8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益は2,059百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は29,200百万円の損であります。

※9 同左

※11 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5
				土地	93
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	建物	3,642

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第90期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	92,563	9,441	22	101,982
合計	92,563	9,441	22	101,982

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,441千株は、市場買付による増加7,846千株、子会社からの取得による増加1,143千株、単元未満株式の買取りによる増加451千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

第91期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	101,982	6,870	108,853	—
合計	101,982	6,870	108,853	—

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

(リース取引関係)

第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																
動産	8	4	—	4	動産	8	6	—	1																																
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	—百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年内	1百万円	1年超	—百万円	合計	1百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	—百万円
1年内	2百万円																																								
1年超	1百万円																																								
合計	4百万円																																								
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																								
支払リース料	2百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																								
減価償却費相当額	2百万円																																								
減損損失	—百万円																																								
1年内	1百万円																																								
1年超	—百万円																																								
合計	1百万円																																								
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																								
支払リース料	2百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																								
減価償却費相当額	2百万円																																								
減損損失	—百万円																																								
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引																																				
未経過リース料					未経過リース料																																				
1年内				55百万円	1年内				55百万円																																
1年超				139百万円	1年超				83百万円																																
合計				195百万円	合計				139百万円																																

(有価証券関係)

第90期及び第91期のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第90期 (平成19年3月31日現在)	第91期 (平成20年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券 27,111	有価証券 31,256
土地等 12,006	土地等 13,089
支払備金 20,949	支払備金 16,060
責任準備金 157,498	責任準備金 172,219
退職給付引当金 28,451	退職給付引当金 27,601
価格変動準備金 9,304	価格変動準備金 10,403
ソフトウェア 14,044	ソフトウェア 16,541
その他 21,150	その他 15,798
繰延税金資産小計 290,517	繰延税金資産小計 302,970
評価性引当額 △17,163	評価性引当額 △17,270
繰延税金資産合計 273,353	繰延税金資産合計 285,700
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 △788,494	其他有価証券評価差額金 △487,051
其他 △3,296	其他 △6,216
繰延税金負債合計 △791,791	繰延税金負債合計 △493,267
繰延税金負債の純額 △518,437	繰延税金負債の純額 △207,567
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
国内の法定実効税率 36.1 (調整)	国内の法定実効税率 36.1 (調整)
受取配当等の益金不算入額 △9.5	受取配当等の益金不算入額 △15.4
交際費等の損金不算入額 1.2	交際費等の損金不算入額 2.0
其他 △0.7	其他 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5

(1株当たり情報)

第90期		第91期	
1株当たり純資産額	1,507.85円	1株当たり純資産額	1,145.72円
1株当たり当期純利益	38.98円	1株当たり当期純利益	27.19円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	55,352	38,365
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	55,352	38,365
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,419,672	1,410,862

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第90期 (平成19年3月31日現在)	第91期 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,127,884	1,609,065
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,127,884	1,609,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,411,202	1,404,402

(重要な後発事象)

第90期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第91期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社へ配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これにより、提出会社の資産の部における「有価証券」及び純資産の部における「利益剰余金」がそれぞれ97,593百万円減少することとなります。</p>

④【附属明細表】

イ【事業費明細表】

区分	金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	148,371
給与	(108,593)
賞与引当金繰入額	(11,104)
退職金	(131)
退職給付引当金繰入額	(10,325)
役員退職慰労引当金繰入額	(23)
厚生費	(18,192)
物件費	128,823
減価償却費	(15,849)
土地 建物 機械賃借料	(12,318)
営繕費	(3,019)
旅費交通費	(4,940)
通信費	(7,471)
事務費	(14,231)
広告費	(2,629)
諸会費・寄附金・交際費	(7,738)
その他物件費	(60,623)
税金	13,593
拠出金	15
負担金	922
計	291,727
(損害調査費)	(74,001)
(営業費及び一般管理費)	(217,726)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	212,378
保険仲立人手数料	705
募集費	—
集金費	5,733
受再保険手数料	12,530
出再保険手数料	△21,390
計	209,956
事業費合計	501,684

(注) 1 金額は第91期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

ロ【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	86,355	12,675	1,804 (93)	97,226	—	—	97,226
建物	337,308	26,393	11,846 (3,647)	351,855	216,671	8,355	135,184
建設仮勘定	10,713	26,381	36,928	167	—	—	167
その他の有形固定資産	67,675	10,037	11,937	65,775	44,070	7,487	21,704
有形固定資産計	502,054	75,487	62,516 (3,740)	515,024	260,741	15,842	254,282
無形固定資産							
借地権	—	—	—	3,475	—	—	3,475
その他	—	—	—	181	112	6	68
無形固定資産計	—	—	—	3,657	112	6	3,544
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

ハ【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,897	1,129	—	1,897	1,129
個別貸倒引当金	3,884	436	661	450	3,210
貸倒引当金計	5,782	1,566	661	2,347	4,339
賞与引当金	10,805	11,104	10,805	—	11,104
役員退職慰労引当金	—	3,007	408	—	2,598
価格変動準備金	25,774	3,044	—	—	28,818

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

3 役員退職慰労引当金の当期増加額には、当期より役員退職慰労引当金を退職給付引当金から区分掲記したことに伴う前期末残高の振替額2,983百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
現金	405
預貯金	159,157
（郵便振替・郵便貯金）	(2,148)
（当座預金）	(3,426)
（普通預金）	(11,579)
（通知預金）	(40,480)
（定期預金）	(90,509)
（譲渡性預金）	(11,002)
（別段預金）	(11)
計	159,562

② 買入金銭債権

買入金銭債権の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
コマーシャルペーパー	10,383
貸付債権信託受益権	80,192
その他買入金銭債権	124
計	90,700

③ 金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
指定金銭信託	1,865
特定金外信託	47,767
計	49,632

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	276,376	66,664	—	40,785	—	3,697	305,951
地方債	142,210	37,018	—	29,109	—	299	150,419
社債	1,361,663	190,597	—	302,944	—	15,873	1,265,190
株式	3,010,017	20,139	—	9,067	10,647	△765,674	2,244,766
外国証券	1,194,662	211,865	—	117,863	2,770	△72,368	1,213,524
その他の証券	113,623	9,311	—	7,088	1,361	△19,047	95,438
計	6,098,553	535,596	—	506,858	14,779	△837,220	5,275,291

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	235,614,701	574,634	25.60
金融保険業	212,971,962	284,933	12.69
商業	203,174,447	237,505	10.58
電気機器	203,077,454	227,157	10.12
化学	200,836,563	205,269	9.14
陸運業	151,082,142	99,563	4.44
その他製品	45,137,993	94,499	4.21
海運業	99,329,455	87,633	3.90
機械	58,046,295	77,107	3.44
鉄鋼	86,155,358	51,062	2.27
その他	416,950,769	305,398	13.61
計	1,912,377,139	2,244,766	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

イ 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	13,675	1.83	10,677	1.37
有価証券担保貸付	(1,000)	(0.13)	(—)	(—)
不動産・動産・財団担保貸付	(12,237)	(1.64)	(10,303)	(1.32)
指名債権担保貸付	(438)	(0.06)	(374)	(0.05)
保証貸付	374,465	50.18	402,918	51.85
信用貸付	335,156	44.92	342,618	44.09
その他	6,397	0.86	5,942	0.77
一般貸付計	729,695	97.79	762,156	98.08
約款貸付	16,492	2.21	14,949	1.92
合計	746,188	100.00	777,105	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(64,000)	(8.58)	(54,000)	(6.95)

ロ 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	66	—	△66
鉱業	528	—	△528
建設業	3,304	1,640	△1,663
製造業	38,355	35,194	△3,161
卸・小売業	36,637	34,856	△1,781
金融・保険業	124,751	110,742	△14,009
不動産業	36,320	45,782	9,462
情報通信業	4,657	8,220	3,562
運輸業	19,676	26,640	6,964
電気・ガス・水道・熱供給業	4,629	4,347	△281
サービス業等	64,405	66,324	1,918
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	393,354 (367,881)	425,725 (388,754)	32,370 (20,873)
計	726,687	759,473	32,786
公共団体	—	—	—
公社・公団	3,008	2,682	△325
約款貸付	16,492	14,949	△1,543
合計	746,188	777,105	30,917

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

イ 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

平成20年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	533	1,082	16	381	—	933	2,947
代理店貸	9,291	4,140	14,436	17,763	—	6,382	52,014
計	9,825	5,223	14,452	18,144	—	7,316	54,961

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸戻戻金 - 代理店手数料)}} = 0.50 \text{カ月}$

- ロ 外国代理店貸 97百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高を示す勘定であります。
- ハ 共同保険貸 7,081百万円
当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社の保険金のうち、未回収額を示す勘定であります。
- ニ 再保険貸 52,374百万円
当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。
- ホ 外国再保険貸 22,596百万円
当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。
- ヘ 地震保険預託金 68,581百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- ト 仮払金 39,529百万円
帰属する勘定科目が未定の支払及び内払的性質の支払金であって、その主なものは自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分25,950百万円であります。

⑦ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有価証券	—	—
不動産・動産・財団	—	—
指名債権	—	—
保証	—	—
信用	9,275	7,102
その他	—	—
計	9,275	7,102

⑧ 保険契約準備金

イ 支払備金

590,155百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

ロ 責任準備金

4,066,058百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	48,272	1,052,926	(185,192)	1,101,199
海上	29,304	90,336	(57,730)	119,641
傷害	47,047	1,886,005	(84,476)	1,933,053
自動車	274,503	232,679	(46,984)	507,182
自動車損害賠償責任	49,787	359,503	(—)	409,291
その他	141,239	444,607	(117,848)	585,846
計	590,155	4,066,058	(492,233)	4,656,214

⑨ その他負債

イ 共同保険借

9,177百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

ロ 再保険借

37,548百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ハ 外国再保険借

19,770百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ニ 仮受金

31,399百万円

帰属する勘定科目が未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であって、その主なものは自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料21,391百万円であります。

⑩ 繰延税金負債

「(1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

⑪ 支払承諾

支払承諾の残高内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高		当期末残高	
	口数 (口)	金額 (百万円)	口数 (口)	金額 (百万円)
融資に係る保証	—	—	—	—
社債等に係る保証	1	8,037	1	6,513
資産の流動化に係る保証	1	1,237	1	588
計	2	9,275	2	7,102

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	該当事項はありません
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券及び1,000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	株券喪失登録の申請に係る手数料として別途定める金額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成19年6月27日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年6月18日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年8月30日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月29日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書 平成19年12月20日 関東財務局長に提出
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
- (6) 半期報告書の訂正報告書 平成20年6月17日 関東財務局長に提出
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書 平成19年8月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書 平成19年10月23日 関東財務局長に提出
平成19年8月22日付で関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書 平成19年11月20日 関東財務局長に提出
平成19年8月22日付で関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 臨時報告書 平成20年4月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書 平成20年4月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日） 平成20年2月6日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日） 平成20年3月7日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年4月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。